

令和3年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第4回 定例会（第3号）

招集年月日	令和3年 12月 1日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和3年 12月 7日 午前 9時30分				
		議 長 福 島 教 次 郎				
	散 会	令和3年 12月 7日 午後 4時37分				
		議 長 福 島 教 次 郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不応招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議 長 (7)	福 島 教 次 郎	○	5	中 原 保 彦	○
	副議長 (6)	原 克 美	○	8	藤 原 修 治	○
	1	西 原 慎 治	○	9	山 本 幹 雄	○
	2	牛 尾 博 文	○	10	簀 根 正 一	○
	3	藤 原 み どり	○	11	佐 竹 一 夫	○
	4	日 高 学	○	12	西 嶋 二 郎	○

会議録署名員	9 番	山 本 幹 雄	1 0 番	簾 根 正 一
地方自治法第 1 2 1 条によ り説明のため 出席した者の 職・氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	嘉 戸 隆	住民課長	行 田 綾 子
	副 町 長	岸 本 建 夫	健康福祉課長	松 嶋 由 香 里
	教 育 長	阿 川 俊 治	産業振興課長	山 根 啓 史
	総務課長	木 川 士 朗	山くじらブランド推進課長	安 田 亮
	企画推進課長	石 田 圭 司	建設課長	永 妻 孝 司
	情報・未来技術戦略課長	佐 竹 一 輝	大和事務所長	添 谷 正 夫
	美郷暮らし推進課長	旭 林 修 範	教育課長	漆 谷 千 鳥
	会計課長	井 上 陽 生		
職務により議会に出席 した者の職・氏名		議会事務局長 井 原 武 徳 議会事務局員 大 畑 真 紀		
議 事 日 程		別紙のとおり		
会 議 に 付 し た 事 件		別紙のとおり		
会 議 の 経 過		別紙のとおり		

令和 3 年美郷町議会第 4 回定例会議事日程
(第 3 号)

令和 3 年 1 2 月 7 日 (火) 午前 9 時 3 0 分 開会

日 程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一般質問

●福島議長

おはようございます。

全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番・山本議員、10番・簗根議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。本日は、通告1から通告8までの一般質問を行い、通告9から通告11は、明日8日に行います。

それでは、通告順に質問を許します。

通告1番、10番・簗根議員委員。

●簗根議員

改めましておはようございます。10番・簗根でございます。今年も、残すところわずかとなりました。本日、明日、一般質問をひとつよろしく願いいたします。それでは、私は健康増進に向けて、更なる軽スポーツを推進しては、について伺いをいたします。本町では、65歳以上の割合、高齢化率ですが、45%と4割を超えております。全国平均は26.6%より18.5ポイントも高い町となっております。こうしたことを踏まえ、健康で長寿するために、健康福祉課では、健康運動教室、また、生涯元気教室等、健康維持の増進を図る事業に取り組まれています。また教育委員会におかれましては、スポーツを通じた活力ある地域づくり、各種スポーツ大会の開催を初め、住民誰もが、気軽にスポーツを楽しめる環境づくり、町民主催のスポーツ、レクリエーション活動を推進する事業に取り組まれています。このような各種事業に、各連合自治会、また、老人クラブ、グループ団体で、ソフトバレー、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ペタンク等の軽スポーツが、各地域やグループで行われております。これらの軽スポーツを地域間での試合、また、町主催の大会等を盛んに開催して地域間の交流、また、親睦を深めるとともに、より一層の健康増進につなげたらと思っておりますが、いかがでしょうか、伺いをいたします。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

議員の皆様改めまして、おはようございます。それでは、簗根議員の健康増進に向けてさらなる経営スポーツを推進しては、のご質問にお答えをいたします。まず、美郷町におけます健康増進のための高齢者のスポーツ活動について、ご報告をさせていただきます。美郷町では、町の連合老人クラブの事務局を美郷町社会福祉協議会に担っていただき、町全体の老人クラブ活動を推進しております。その中で、町内の老人クラブが参加をして、会員同士の交流や親睦を目的に実施するスポーツ活動としましては、年1回の運動会、年1回のグラウンドゴルフ大会、年3回のペタンク大会、女性部を対象とした年7回の3B体操などがあります。また、グラウンドゴルフ大会におきましては、郡大会と県大会もあり、それぞれの大会に町の選抜メンバーが参加をしておられます。町としましては、美郷町連合老人クラブの事務局である美郷町社会福祉協議会を通して、県の補助も受けて活動の助成をしています。町内の大会開催の際の参加者の送迎には、町が保有しますマイクロバスを提供しています。また、地域住民グループの自主的な運動サークルにも、町として助成をさせていただいており、今後も、社会福祉協議会等と連携をしながら、老人クラブや住民グループの活動を支援してまいりたいと考えています。一般的なスポーツレクリエーションの振興につきましては、町が主催するふれあいソフトボー

ル大会や駅伝大会のほか、美郷町体育協会を構成する各競技部の企画運営のもとに、各種大会が開催をされてきました。しかしながら、近年人口減少と高齢化で参加者が減少しており、以前のように、町民を挙げて交流できるような大会が開催出来にくくなっております。また、コロナ禍の中で大会そのものが、中止、縮小せざるを得ない状況となっているものもあります。人が健康な生活を維持していくためには、運動は欠かせないものであり、活力ある持続可能な地域づくりのためには、地域住民が健康であることが第一と考えます。教育委員会では、平成30年からスポーツ推進委員の選抜選出方法を協議ごとから連合自治会推薦に切替え、地域に根差したスポーツ振興と体力づくりの活動を目指しています。地域では、公民館や連合自治会の声かけで、様々な健康増進活動が行われていますが、スポーツ推進委員の活用、連携はまだ十分とは言えません。誰でも楽しめる新たな軽スポーツの普及や、スポーツを通じた地域間の交流活動など、スポーツ推進委員の組織をより活性化をし、地域でのスポーツ活動や健康増進につながる活動を、町として推進してまいりたいと考えています。

●福島議長

旗根議員。

●旗根議員

はい。ありがとうございます。一般的なスポーツレクリエーション等の振興については、町の方で主催をされているとお伺いしております。また高齢者、スポーツの活動については、美郷町社会福祉協議会に担っていただいております。今お聞きしたところでございます。こうして、町の方で、これらのスポーツ活動に対しまして、支援なり助成をいただいておりますことに対して、うれしく思っております。町内、各地でソフトバレー、またグランドゴルフ等の練習が、毎週行われておると思います。グランドゴルフの練習には、私も参加させてもらうこともございます。また、試合でグラウンドゴルフ、また、ペタンク等の試合に参加させていただいた時に感じたことではございますが、日常の生活時に歩行されている姿と、グラウンドゴルフの試合で、コース内240メートル掛ける2週ですね、される姿を見ると、本当に80歳以上の高齢者の方でも、小走りに歩行されておられたり、本当にこれは良い運動につながるのではないかと感じたところでございます。こうして目標を目指して歩くことは、本当に普通歩くのではなくて、運動にはなるのではないかと感じたところでございます。ぜひとも、こういう機会を多く設けていただいて、多くの地域間の練習試合とか、大会等が開催できるように、町、また、社会福祉協議会、また、スポーツ推進委員の皆さんを通じて、各団体に指導、また、推進をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

大変ご意見をいただきありがとうございます。議員がおっしゃるとおり、健康な生活を送るために、皆さんが目標を持って運動に取り組んでいただくということは、大変重要なことと考えております。なかなか今コロナ禍の中で、集まって華々しく大会をとということが出来ないのが、大変残念でございますけれども、色んな団体の中で集まって皆さんの笑顔にできる大会開催をとすることは、どの団体も、やはり、関心を持って取り組めるように頑張っておられるところです。教育委員会の管轄としましては、体育協会の方を通じまして、各競技団体で計画をされる大会に、しっかり支援をしてまいりたいと思っておりますし、また、地域で行われるスポーツ活動、それから健康づくりの活動につきましては、公民館、それから、今のスポーツ推進委員さん方のお力をいただきながら、コロナの状況を見ながら、そういった活動には支援をしてまいりたいと考えております。以上です。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

篠根議員のご意見でございますが、先ほど町長がご説明しましたように、老人クラブや地域の自主グループを中心に、健康福祉課としましては支援しておりますが、今後は、ユートピアが、以前からも協力して、運動教室、介護予防教室やっておりますので、今後ユートピアの体制が整いましたら、ユートピアの方との連携も進めながら、今後も運動についての、高齢者を中心とした健康づくりをプール等も活用しながら、よりさらに、推進していきたいと考えております。ありがとうございました。

●福島議長

篠根議員。

●篠根議員

町の目指すビジョンとして、活気あふれる明るい町、また町外との活発な交流の町を掲げておられるところでございます。こうしたことを踏まえて、美郷町での主催で、軽スポーツ大会等を開催してはいかがでしょうかと思います。また、そのグランドゴルフでございますけど、会場が大変大きな会場があるわけでございますけど、これを防災公園を整備して開催ができるように、町として大きな大会ができるような施設を作っていただければと思いますが、こういうことに関しては、どのように考えておられますか。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

町外との交流ということで、美郷町主催での大会というところは、どんどん町外から色々な方に参加していただく大会を町内で開催できるということは、大変いいことと考えております。ただ、教育委員会としましては、色々なスポーツに親しんでおられる団体がございますので、基本的には、そちらの団体が種になって動かれる。それに対して町がしっかり支援をしていくというスタンスを持っております。ただ、施設の整備に関しましては、今現在のところでは町内様々なところで体育施設ございます。公園もございますので、そういったところをできるだけ活用して、開催をしていければというふうに考えております。以上です。

●福島議長

篠根議員。

●篠根議員

はい、ありがとうございます。美郷町に、こうして多くの方が集まれるということは、活性化にもつながりますし、前向きに検討していただいて、美郷町を盛り上げていただきたいと思います。私の質問を終わらせていただきます。

●福島議長

篠根議員の質問が終わりました。

通告 2、1 番・西原議員。

●西原議員

1 番、西原です。よろしくお願いいたします。事前に通告いたしました 2 点について、質問いたします。1 点目は、地域おこし協力隊の定着について、2 点目は、IP 告知端末の画面表示機能についてです。まず、地域おこし協力隊の任期満了後の定着についてお尋ねいたします。美郷町の地域おこし協力隊の定着率は 20.5%。令和元年度の全国定着率平均が 62.8%に比べると、

大きな乖離があり、3 年の任期満了後の生活が継続できるように、町としてもしっかり取り組むと。9 月の予算決算委員会の中で答弁いただいております。また、任期満了後の協力隊の方が、町内に就職し、定着につながったといった事例も最近何件か伺っております。このような現状を踏まえ、今後どのような取り組みが、協力隊員の定着に有効であるか。具体的な考えをお示してください。続いて、IP 告知端末の機能についてお尋ねいたします。IP 告知端末の利用頻度が上がり、町民の暮らしがより便利に豊かになることを望んでおります。端末の使いやすさが要であると考えております。しかし、告知情報コンテンツの一つである暮らし、町政情報の内容が、美郷町ホームページそのままという仕様になっており、決して操作性が良いとは言えない状況です。端末の利用普及を推し進めるために、使い勝手の良い仕様にする必要があるのではないかと考えるのですが、この点について、考えをお示してください。また、利便性向上の面から、告知情報が印刷できれば、自治会等、会合での情報共有に役立ちます。印刷機能の追加について、考えをお聞かせください。前回 9 月の定例会の一般質問において答弁いただいた IP 端末を使用した遠隔医療の状況について、お聞かせください。最後に、この他にも、端末について、改善すべき取り組みや構想があれば、考えをお示してください。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、西原議員のまず一つ目のご質問、地域おこし協力隊の定着について、にお答えをいたします。現在、美郷町は、高齢化及び少子化により、地域力が低下をし、将来において地域の存続も危惧される状況となっております。将来にわたって地域が持続していくためには、その地域で生活を共にし、活動に参加をする担い手となる人材の確保が必要であり、地域力の維持強化を図るためにも、地域おこし協力隊を配置をしております。具体的には、都市住民を受入れ、地域おこし協力隊員として委嘱をし、一定の期間、農林漁業の応援、住民の生活支援等の各種の地域協力活動に従事をしていただきながら、行く行くは、町への定住・定着を図っていくものでございます。美郷町では平成 21 年度から、本制度に取り組んでいます。これまでに全国から 228 名の応募があり、そのうち、133 名の面接を経て、平成 21 年 10 月に第 1 期として、別府地域への配置を皮切りに、連合自治会や株式会社大地山くじら NPO 法人別府安心ネット、観光協会などの事業体に配置を行っています。本年 12 月 1 日までに 91 名の協力隊員を採用し、現在も 13 名を配置しています。このうち、やむを得ない事情により、任期途中で退任をされた協力隊員は 52 名、任期満了された協力単位が 26 名となっております。そして、今日まで 19 名の方が、協力隊終了後も本町に定住をされています。全体の定着率、本町への定着率は 24.4%であり、4 人に 1 人の方が美郷町へ定住をされたこととなります。具体的には、要の人材として任期中の業務に引き続き携わっていただいた方、起業され様々な会社を立ち上げられた方、新規就農者として、地元の方から農地を引き継いで農業を行っていらっしゃる方、地元の社会福祉法人や森林組合などに就職をされた方々などとなっております。大半が、それぞれの住まいがある地域にも溶け込んでいただき、新たな地域の担い手として活躍をされています。次に、協力隊任期終了後の有効な定着支援についてでございます。支援のポイントにつきましては、3 点あると考えています。一つ目は、協力隊着任時のキャリアアップの支援です。二つ目は、協力隊任期中の生活面での相談支援や、地域にスムーズに受入れてもらうための支援です。三つ目は、協力隊着任時や任期後の経済的な支援です。まず一つ目の支援策のキャリアアップ支援でございますが、これは出口で慌ててやるのではなく、着任のタイミングで既に 3 年間の任期終了後の出口を見据えた支援を行うことが、定着向上に向けて重要ではないかというふうに考えています。今後、さらなる支援を強化をしていくために、今年度から新たに組み込んでおります一般社団法人島根協力隊ネットワークとの相談支援業務の連携を強化していく予

定です。また、主に町内事業者や協力隊 OB などを対象にしまして、隊員の生活や地域協力活動、そして任期後の準備など、総合的、全面的にサポートするためのネットワーク化などを行っていきたくと考えています。二つ目の支援策として、生活相談や地域との橋渡しといった日常の支援でございますが、鍵となるのが、地域おこしコーディネーターの存在だと考えています。地域おこしコーディネーターは、地域の実情に応じて、地域おこし協力隊員及び配置先と連携をしながら、地域おこし協力隊事業の推進を円滑に行うため、平成 23 年度から令和元年度までの間、配置をしていました。特に、配置先との連携、協力が重要であると考え、協力隊員、配置先、そして、役場の 3 者間での話し合い、情報交換の場を積極的に設け、信頼関係構築に努めてまいりました。しかし、令和 2 年度以降、採用募集を行っておりますが、採用には至らず、現在地域おこしコーディネーターが不在となっております。今後も、早急な配置に努めてまいりたいと考えています。三つ目の経済的支援ですが、現在、退任後に、本町へ定住をしてもらうため、空き家などの改修費用上限 50 万円まで助成をする美郷町定住者向け住宅改修事業費補助金や町内で起業する際に、200 万円を上限として起業に要する経費を支援をする美郷町地域おこし協力隊起業支援補助金制度を、平成 28 年度から行っています。また、定住ポイント制度により、転入時の転入ポイント 10 万ポイント及び町内に就職された場合のポイント 20 万ポイントを交付するなど、町独自の施策により定住促進を図っています。これらの事業は、定住につながる有効な施策ともなっていると評価しておりますので、今後とも継続実施をしていく考えです。今申し上げましたような支援策を着実に実施すること、また、配属先や地域ともさらなる連携の強化を図ることにより、協力隊任期終了後の定住を促進してまいりたいというふうに考えております。

●福島議長

西原議員。

●西原議員

1 番西原です。私もお付き合いがあるのですが、協力隊員の方で、バリ島の交流、事業の中心になって活動されている方もおられます。こういった方々の定住は、美郷町の明るい未来に必要であると認識しております。先ほど、協力隊員さんの定着支援について、大きく 3 つの施策があるとの説明を聞かせていただきました。今一度、定着率について情報を整理したいと考えております。そこで、伺います。令和 2 年度、単年度で美郷町と全国における協力隊任期終了後の定着率はどのような状況となっておりますでしょうか。お答えいただきたいと思えます。

●福島議長

番外、美郷暮らし推進課長。

●旭林美郷暮らし推進課長

お答えをいたします。令和 2 年度、単年度におけます地域おこし協力隊員の定着率でございます。全国平均は、令和 2 年度単年度実績 63%となっております。先ほど町長の答弁に全体の定着率ということで、24.4%と答弁をさせていただいております。全国平均が 63%ということで、改めて、この計算方法等を国に確認をしたところでございますが、3 点ばかり改めて御説明をさせていただければと思います。まず、退任者数の取扱いでございます。国の公表値 63%の分母になります退任者数は、あくまでも令和 2 年度中に退任をされた協力隊員であるということ。これがまず 1 点でございます。そして、協力単位の定義づけといたしまして、国は、協力隊員任期が 1 年未満の者が、この定着率の計算をする際の数字に含めていないという点がございます。そして 3 点目は定住に係る定義づけでございます。国は、美郷町の協力隊員が任期を終了された際には、美郷町のみならず、美郷町の近隣市町村に定住をされれば、定着したものというふうにカウントしてございまして、以上 3 点の項目等によって、国は、令和 2 年度

実績 63%という数値を公表しているところでございます。改めて、美郷町の令和 2 年度中の協力隊員の退任者数、そして、本庁への本庁等への定住者数で、改めて令和 2 年度単年度の定着率を計算をいたしますと、美郷町の定着率は 60%となっております。参考までに、島根県の数値といたしましては、55%となっております。そうしてみますと、本町の 60%という定着率は、単年度で見たときに、国、県の定着率とほぼ同様の数値となっております。以上です。

●福島議長

1 番、西原議員。

●西原議員

先ほどのお答えを整理しますと、令和 2 年度の実績は 60%、島根県は 55%、そして全国が 63%だということで、良いのでしょうか。それと、遡って最近の実績の定着率、令和 2 年度は 60%ということでしたけれども、遡って最近の実績の定着率が分かれば教えていただけますでしょうか。

●福島議長

番外、美郷暮らし推進課長。

●旭林美郷暮らし推進課長

お答えをいたします。令和 2 年度の単年度実績につきましては、先ほど回答したとおりでございます。合わせまして、ここ数年間の定着率、改めてというところでございますが、令和の時代に入りましてからの 2 年度、元年度そして 3 か年振り返って、平成 30 年度のところでの数値になりますが、令和元年度が 60%、そして、平成 30 年度が 50%という定着率になっておるところでございます。この平成 30 年度から令和 2 年度までの協力隊員の退任者数が 12 名、そして、本町等への定住者数が 7 名ということになりますので、定着率、3 か年平均値といたしましては、58%といった定着率になってよいのかと思います。以上です。

●福島議長

1 番、西原議員。

●西原議員

単年度で単位で考えると、全国平均が 63%に対して美郷町は、ここ 3 年間では 58%ということで、そんなに乖離してはしていないという認識ということで、よろしいと思います。そのように考えますと、やはりですね、今まで 24%というような、単年度ではなくて、今までの計算方式とまた全国とは違う基準での計算での数字だということで、かなりちょっと認識が変わってまいりました。やはり、こういう認識の違いというのは、現場でコーディネート業務をされてる方の精神的にもですね、全国と比べて、大分下がっているということになると、やはり精神的にマイナスにつながってきますし、やはり、正確な数値で物事を考えていくということが大事だと思います。その上でですね、分かりました。現状は分かりました。そして、経済的な支援として、住宅改修や企業についての補助金事業があるとのことでしたが、採択された実績は何件でしょうか。お答えいただきたいと思います。

●福島議長

番外、美郷暮らし推進課長。

●旭林美郷暮らし推進課長

お答えをいたします。定住者向け住宅改修事業補助金の実績でございますが、平成 28 年度に比之宮地域に定住をされた元協力隊員さんの住宅改修の実績が 1 件、また、地域おこし協力隊の起業支援補助金につきましては、平成 29 年度に 1 件、そして、令和 3 年度に、現在、1 件申請をいただいて、事業採択といいますか、しておるところでございます。以上です。

●福島議長

1 番、西原議員。

●西原議員

はい、分かりました。経済的な支援ということで 3 件の実績あったということで、認識しました。後、精神的な支援でありますコーディネーターの方が不在ということの答弁でしたけれども、今現在、募集されておられますでしょうか。また募集されておられれば、どのような方法で募集されているかお聞かせください。

●福島議長

番外、美郷暮らし推進課長。

●旭林美郷暮らし推進課長

お答えをいたします。現在、地域おこしコーディネーターは、継続、募集中でございます。なお、その募集方法周知につきましては、ハローワークさんの方への求人依頼、そして、町のホームページへの掲載という形での、現在、募集活動を行っているというところでございます。以上です。

●福島議長

1 番、西原議員。

●西原議員

早くですね、このコーディネーターさんが、採用されればいいなという思いで聞かせていただきました。後ですね、任期終了後の定着について、やはり就労が大きな課題だと認識しております。先ほど起業というお話もありましたけれども、その一方でですね、町内の企業に就労されるという実績もあるということで、就労が大きな課題ではなかろうかなと、また全国平均とかと比べるということであると、都市部との比較等もあります。就労に関していうとやはり絶対数が、選択肢としてですね、都市部の方が多いということで、また、こういった中山間地はかなり不利な環境でもあるのかなというふうに認識しております。そして、起業の際には本人への補助金支援があるとのことでした。一方で、求人をされている、町内企業等への就労支援に力を入れるという方向性も、今現在ですね、町のホームページにも求人を出されている企業とのマッチングという点で、有効だと考えておりますけれども、この点について、何かお考えはお有りでしょうか、お聞かせください。

●福島議長

番外、美郷暮らし推進課長。

●旭林美郷暮らし推進課長

お答えをいたします。町では平成 21 年度から、産業雇用定住支援センターを設置をしております。現在、美郷暮らし推進課の方がその業務を担っているところでございます。また合わせて、以降、みさと暮らし応援ネットという特化したホームページのサイトも開設をしております。その中で、この一業務の内容といたしまして、無料職業紹介所を設置をしております。この無料職業紹介所の方では、町内在住の方ですとか、UI ターンを希望される方々に対して、美郷町内及び通勤可能な地域への求人情報等を提供し、ハローワークと連携をしながら、就業についての支援を行っていくということを、その目的としております。実際、これらの無料職業紹介所を通じまして、協力隊員さんの方にも、町内の事業者等をご紹介をさせていただいたりということを行っておりますので、協力隊員ご自身の希望ですとか、またお考え等がおありであれば、私どもとしては、この無料職業紹介所を通じて、町内の各事業所さんの方へご紹介をさせていただくということになろうかと思っております。以上です。

●福島議長

1 番、西原議員。

●西原議員

先ほどの答弁で、みさと暮らし応援ネットという話が出ましたけれども、そちらに、町内企業の求人情報が載っているということで、現在、何件求人が出されているか。お聞かせいただきたいと思っております。

●福島議長

番外、美郷暮らし推進課長。

●旭林美郷暮らし推進課長

お答えをいたします。現在、美郷暮らし応援ネットの方に求人情報といたしましては、全部で 17 件の求人を掲載をしております。その内訳を若干ご説明をさせていただきますと、フルタイムでの求人が 10 の職種 10 件、そして、パートタイムが 7 職種 7 件ということになっております。求人の内容といたしましては、事務職から医療系そして福祉職といった合わせてサービス業さんも含めた形での求人を現在、応援ネットの方に掲載をさせていただいております。

●福島議長

1 番、西原議員。

●西原議員

美郷暮らし応援ネットで、そういうふうに出されているということなんですけれども、実はですね、この美郷暮らし応援ネットっていうホームページの存在がなかなか、町のホームページを開いてもですね、なかなか簡単にたどり着けないような仕様になってると思うんですけれども、こういったやはり協力隊員さんの定住、また町内企業さんの求人というふうな部分がうまくマッチングするためには、やはり、そういう情報スムーズに共有できればいいなと考えておるわけなんですけれども、そういうふうな美郷町の公式ホームページの中にですね、こういった美郷暮らし応援ネット、ある意味 2 つ何か大きなホームページが存在してるという状況なので、それを一つに、出来ないだろうかなというような思いで考えているんですけれども、そういったお考えはおありでしょうか。ないでしょうか。お聞かせください。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

大変貴重なご意見ありがとうございました。私も西原議員と全く同じ問題意識を、実は 1 年前に持ちましてですね、2 年前に、ホームページを 10 月に改修させていただいて、前後で 5 倍ぐらいの視聴者数が増えましてですね、ホームページとしては非常に見られる、全国の自治体の中でも、かなりいい出来栄えになったんじゃないかなとは思っております。ただ、その中でおっしゃられる、定住、移住のサイトのところが別立てになっておりまして、かつ字形列で訪問者数を取っておりますけれども、伸び悩んでおります。ということで、この定住サイトのところをもっともっとよくアクセスできるようにというのと、内容も更新情報が空き家情報の更新ですとかといった定期的な更新にとどまっておりますので、もう少し魅力的な内容に出来ないかということで、今年度、実は、このホームページの改修の予算の中での一つのテーマとしては、今おっしゃったようなサイトの充実ということで、今検討させていただいております。まだ表にすぐ上げるわけではありませんけれども、方向性としては、議員おっしゃるような形でスムーズにいくように、また魅力的な情報が伝わるようにということで、改修をしてみたい

というふうに考えております。

●福島議長

番外、情報未来技術戦略課長。

●佐竹情報・未来技術推進課長

先ほど町長申しましたホームページの改修につきましてですが、現状はですね、美郷暮らし応援ネットは、先ほど美郷暮らし推進課長の方からもありましたように、平成 21 年度から、ちょっとある意味、限られたといいますか、決まったものばかりを更新していくような、形式的なページになっておりますので、ここをアクセス分析等するとですね、町外からの訪問者が、美郷町の定住を求めてくる場合と、例えば空き家なんかを探される、町内の方とか仕事を探される方というふうなものが、ちょっと色々とかう混ざった感じになっておりますので、町外向けのプロモーションページと、例えばデータベースみたいな空き家バンクとかですね、そういったものは美郷町のホームページに吸収させるとかですね、その辺ちょっと工夫しながら、管理する側も楽なようにといいますか、しやすいようにちょっと考えておりますので、もう少々お待ちいただければと思っております。

●福島議長

1 番、西原議員。

●西原議員

ホームページのリニューアルを考えておられるということで、非常に前向きな方向性に向かっているのかなというふうに感じました。先ほども言いましたけれども、協力隊員さんの定着や、また町内企業の人材不足解消にもですね、うまくマッチングして、そういった課題の解消に一步近づくようなですね、方向で歩いていただきたいと認識しております。以上で 1 点目の地域おこし協力隊についての質問は終わりとさせていただきます。

●福島議長

委員長、番外町長。

●嘉戸町長

それでは西原議員 2 つ目のご質問、IP 告知端末の機能についてにお答えをいたします。初めに、IP 告知端末での暮らし調整情報メニューの操作性についてのご質問でございます。新しい IP 端末では、インターネットに加入していない方でも、インターネットの情報の一部を閲覧できることが特徴の一つとなっています。暮らし、調整情報メニューもその一つであり、町のホームページをそのまま表示するものとなっています。ただし、このサイトは、パソコンまたはスマートフォンで閲覧することを前提としているため、IP 告知端末の画面での表示に必ずしも適しているものではございません。また、このサイト、IP 告知端末用にカスタマイズすること、多くの費用が掛かり、また複雑な仕組みを導入する必要があるため、現実的ではないというふうに考えています。このため IP 告知端末での町民向け情報につきましては、既存の役場のお知らせを活用し、よりわかりやすい発信に努めてまいりたいと思っております。次に IP 告知情報の印刷についてですが、現在の IP 告知端末には、プリンターへの出力機能というのがそもそも備わっておりません。これにつきましては機器開発元にも問合せましたが、使用上難しいと、こういう答えでございましたのでご理解いただければと思います。次にオンライン診療の状況についてです。IP 告知端末を使いましたオンライン診療の仕組みにつきましては、病院側と協議を重ね、11 月から木谷診療所において実施できる体制を整備、既にしております。現時点におきましては、実際オンラインで診療された実績というのはまだございませんが、受診患者の方からご要望があれば、すぐに受けていただける環境は整備を整備済みでございます。また、木谷診療所だけでなく、現在、ほかの町外の病院とも、改修に向けた検討を進めており

ます。最後に改善すべき点や、今後の構想についてです。まずもって、IP 告知端末につきましては、10 月末に町内全端末において不具合が発生をいたしました。この結果、多くの利用者の皆様が数日間使用出来なくなるという状況となり、大変ご迷惑をおかけいたしました。この場をお借りいたしまして、お詫びを申し上げたいと思います。このことから、まず、改善すべき点は、安定稼働であるというふうに思っております。便利なデバイスも安定に稼働していなければ意味がありません。今後は保守業者とさらに連携をし、ご不便のないように努めてまいりたいと思います。そして、今後の構想についてです。新しい IP 端末には、アンドロイド OS を搭載しているため、スマートフォンと同じように、アプリを利用できるという特徴があります。現在行っておりますオンライン帰省や、先ほどご説明をさせていただきました、オンライン診療も、アプリを使うことにより実現をしています。また、一部、インターネットに接続できる仕組みを利用しまして、町の公式 LINE との連携も実現をしました。このラインについては、IP 告知端末との連携により、町内の方にも多く御登録をいただきまして、現在、登録者数は、2800 人を超えております。この 2800 人という数字は、美郷町の人口の 3 分の 2 に相当する数字であり、公式アカウントを有する全国の自治体と比較いたしましても、人口対比の数値において、飛び抜けて高い数値となっております。普及が大きく進んでいる自治体ということが言えると思います。言わば持ち運べる IP 告知端末として、町からのお知らせをどこでも確実に受けることができるため、ご好評を得ているものというふうに認識しています。議員の皆様方におかれましても、地域住民の皆さんや、町外に暮らされている、町民のご親族の方にも、ぜひご宣伝をいただいて、さらなる登録者の増加に、つなげていければと思っておりますのでご協力をお願いしたいと思います。今後も、LINE などの SNS や外部デバイスとの連携を軸にして、IP 告知端末だけでなく、個人でお持ちのスマートフォンに向けての情報発信や活用につきまして、検討を進めてまいりますので、西原議員におかれましても、様々なご提案をちょうだいできればというふうに思っております。

●福島議長

1 番、西原議員。

●西原議員

印刷機能は使用上不可能ということで、直接端末から印刷することは、諦めます。といってもですね、端末に掲載されたお知らせは LINE でも通知されてますので、今朝もですね、できるかなと思ましてそのラインを他のアプリと共有して、パソコンから印刷が出来ましたので、やり方を変えれば印刷はできるなとは、認識しております。直接通話出来ないというのはちょっと残念ですが、代替手段があるということで、そのようにさせていただければと思います。このように IP 告知端末と連携が取れている美郷町公式 LINE の充実を図ることは、おっしゃるとおり合理的でありますし、今後も随時改善が図られ伸び代のあるコンテンツであるとも私も認識しております。一方、スマートフォンを使用されていない方にとっては、依然として、IP 告知端末によって、日々の情報を入手することとなりますので、やはり、IP 告知端末の使い勝手を向上させることは、今後の課題であると思いながら聞かせて行かいただきました。そこで伺います。端末のメニューにある暮らし町政情報をリニューアルされることはありますか。そういう考えがあるのか、見解をお聞かせください。

●福島議長

番外、情報未来技術戦略課長。

●佐竹情報・未来技術推進課長

議員ご指摘の暮らし町政情報につきましてでございますが、現在、IP 告知端末に表示しております、暮らし町政情報というメニューですが、先ほど町長の方からありましたように、パソコンで表示する、要は、町のホームページの行政ページそのものを、そのまま画面に出してお

ります。これにつきましては、端末が実際入りまして、私の方も色々と使い勝手を検証する中でですね、やはり、パソコンで表示するものとして出来ておりますので、そこから情報をとってくるというのは、実際使ってみたところ、ちょっとあの画面の大きさ等もありまして難しいなというふうに私の方も認識しております。それで、加えてですね、先ほど議員おっしゃられたように、確かに町民の皆さんが、タッチして情報を得るというものは、せっかく入った端末ですので、何らか考える必要があるということは認識をしております。やはり、ご高齢の方もいらっしゃるしますので、複雑に何回か押してたどっていくというよりもですね、単純に、議員ご提案いただきました、例えばそのバスの時刻表だとか、暮らしに役に立つものを、何らかとにかくこう大きいボタンを配置して表示するということが必要じゃないかなというふうに考えておりますので、今いただいたご提案はありがとうございます。検討をしていきたいと思っておりますので、暮らし市政情報のところはちょっと現状、ホームページそのままということで、ちょっとまた違った形でということで考えております。

●福島議長

1 番、西原議員。

●西原議員

先ほどですね、答弁いただいたように高齢者の方にも使い勝手が良くなるという点と、後もう一つ重要なのが、やはり、どういった情報を載せるかというコンテンツの中身だと思います。例えばですけれども、私が載せてほしいなというような考えというののもちょっと言わせていただければですね、スクールバス等の時刻表ですね。私も子どもが小学生であった時に、かなりここら辺で、どうなっとるんかいなっていうようなことがあったりしましたので、そういった、スクールバス等の時刻表を載せていただきたい。またごみの日の情報、これは LINE ではプッシュ情報でこうやって通知されてますけれども、こういったものも、やはり関心事でありますし、後、先ほども出ましたけれども、町内企業の求人情報やらですね、後、美郷町役場の組織図とか、こういった更新頻度は少ないですが、関心が高いと思われる情報をぜひ IP 端末のほうにも載せていただければと思います。ちなみにですね、先ほどの載せてほしい情報のですね、アイデアというのは、うちの家の壁に張ってある張り紙なんですね。それを見ると、こういったものがあると。ですからそういったどういった情報を載せたらいいのかっていうのは意外にですね、ご自宅の皆様のご自宅のキッチンやらですね、そういったところでですね、以外にポンポンポン張り紙がしてあると思いますけども、そういった情報こそですね、IP 端末とかあと高齢の方が常に知りたい、知っておきたい情報としてですね、掲載していただきたいなというふうに考えております。そういう取り組みによってですね、町民の方々の IP 端末の使用頻度も上がって、また関心や操作のスキルも向上が図られるということで、良い方向に向かうと考えているんですけれども、この点について、何か、見解があればお聞かせいただきたいと思っております。

●福島議長

番外、情報未来技術戦略課長。

●佐竹情報・未来技術推進課長

ありがとうございます。この IP 告知端末のメニューにつきましては、やはり使い勝手というものが最優先であると認識しておりまして、今、議員おっしゃられたように、例えばその情報を素早く得るということでいけばですね、単純にボタンをクリックして、色んな生活に役立つ情報、今、議員がおっしゃられた色んなものをですね、もうワンタッチで表示するような、ある意味そこぐらいまで、シンプルにした方がいいのかなというふうに思っておりますので、そこら辺りですね、ちょっと整理しまして、暮らし市政情報に変わるというようなところで、ちょっと考えて検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

●福島議長

1 番、西原議員。

●西原議員

高齢者の方々のご自宅に張ってある紙とかですね、情報は保健師さんやらですね、包括支援センターの職員さんであるケアマネさん、そういった方々も多分頭の中に、こういった情報があるなというふうに認識されてると思いますので、そういった方々にご意見を伺うのも非常に有効かなというふうに考えております。最後に、自治会だけのローカル放送というのが IP 端末を使ってですね、できると思うんですけども、この間ですね、たまたま防災無線の放送と、また、IP 端末を使ってのローカル放送が、たまたま重なって、ワンワンしてですね、全然どちらも聞き取れなかったというような案件があったそうでございます。私も耳に入っておりまして、確かにそれは十分起こり得ることだなと考えておりますので、このようなことを避けるために、ローカル放送の告知時間をですね、大体この時間帯にするというふうに決めて、そういったことを自治会のほうに周知していただければいかがだと思いますけれども、いかがでしょうか。

●福島議長

番外、情報未来技術課長。

●佐竹情報・未来技術推進課長

IP 告知端末の地域放送につきましてでございますが、現在、役場のお知らせを夜 8 時に毎日行っております。それに加えて、各連合自治会で、各連合自治会単位でお知らせを公民館等でですね、録音しておるんですが、端末上のルールとしまして、他の放送から 30 分以上空けない出来ないというのがございます。当初ですね、連合自治会ごとに、30 分、例えばこの時間体を区切るという案も考えておったんですが、13 連合自治会ある中で、それをやるとですね、もう夜中になってしまうというかですね、なかなかちょっと割り振りも難しいものがありましたので、ちょっと現状は、早い者勝ちみたいな形になっておるんですが、そういうふうな対応しております。この中でですね、他の地域の放送の内容というのは、当然、役場も他地域のものは、確認すれば見えるんですが、現状放送してるかどうかというのはちょっと認識出来ないというところもありまして、こういった中で、今、ご質問いただいた防災無線とのかぶりの関係でございますが、確かに一つ言えますのが、IP 告知端末は録音して放送するんですけど、防災無線は基本は生で放送です。それで、かつですね、内容としましても、防災無線は、どちらかというと、といいますか緊急的なものですので、いただいた情報をすぐに放送するということが求められております。ですので、例えばその火災だとか災害時の放送などは、ちょっとやっばかぶってしまうというようなこともちょっと考えられますが、工夫としまして、例えば平常時の気象のお知らせとかはですね、現状のローカル放送がしている時間体をちょっと考慮しながら工夫してまいりたいと思いますので、そういった運用の方で、ちょっと検討していきたいと思っております。加えて地域放送の方も、後から放送を確認出来ますので、役場の放送と同じように。ちょっとその辺のところも使用していただきながら、ちょっとこちらも検討してまいりたいと思っております。

●福島議長

1 番、西原議員。

●西原議員

運用面で対応するしかないかなというふうに、私も認識しておりまして、その中で、やはり防災無線を優先して聞く。それで告知放送は後からでも聞けるというような認識をですね、町民、住民にですね、周知していくということが重要なというふうに考えます。IP 端末のことについての質問も私、以上とさせていただきます。以上で私の質問を終わらせていただき

ます。

●福島議長

西原議員の質問が終わりました。
ここで11時まで休憩といたします。

(休憩 午前10時40分)

(再開 午前11時00分)

●福島議長

会議を再開いたします。
通告3、8番・藤原修治議員。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

8番、藤原です。1点ばかり議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきたいと思います。有機農業と有機給食についてということであります。国内では、2050年カーボンニュートラルが掲げられ、今やマスコミによる、環境関連報道の無い日はありません。あらゆる産業で、環境やSDGsへの対応が避けて通れない時代になっております。今年5月、農水省が発表した「みどりの食料システム戦略」によれば、2050年までに、農林水産業のCO2ゼロミッション化の実現や、化学肥料、化学農薬の大幅な削減、有機農業を全農地の25%、100万ヘクタールに拡大するなどの目標が掲げられております。これから30年先の目標とはいえ、具体的な数値目標を掲げての戦略提示です。特に、有機農業の目標値は、かなり思い切った数字が掲げられているだけに目標達成へのハードルはかなり高いと思われます。しかし、このみどり戦略は、今後の農村政策、あるいは地域づくり、国内の食料、農業政策に大きく関わる戦略であることに間違いはありません。このみどり戦略を踏まえて、次のことについて伺いたいと思います。1点目は、美郷町の今後の有機農業面積の拡大や、有機農家の育成支援についての考えをお伺いしたいと思います。2点目としまして、有機農業の拡大支援には、学校給食等の公共調達が有効と考えられております。子どもたちの健康のためにも、安全で安心な有機給食の推進についてのお考えを伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、藤原議員の有機農業と有機給食の推進についてのご質問にお答えをいたします。ご質問の1点目、美郷町の今後の有機農業面積の拡大や、有機農家の育成支援についてを申し上げます。近年、化学農薬使用の削減や、有機農業拡大の動きが世界的に広がってきています。日本におきましても、SDGsの取り組みや環境に対する関心が高まる中で、地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が叫ばれ、先ほど議員おっしゃられましたように、今年5月に、「みどりの食料システム戦略」が策定されました。この戦略の中では、2050年までに有機農業の取り組み面積の割合を25%、100万ヘクタールに拡大するというKPIや、有機農業の取り組み面積拡大に向けた技術開発、普及に関する取り組みなどが示されたところです。島根県では、令和2年4月に策定されました島根県農林水産基本計画の中で、有機農業の拡大を重点推進事項に掲げ、推進をしています。この計画の中では、有機JAS認証ほ場の耕地面積割合を、2019年の0.4%、155ヘクタールから、2024年には1%、370ヘクタールに引き上げる目標

が示されています。美郷町では有機農業の推進に関する法律に基づきまして、平成 25 年 9 月に美郷町有機農業推進方針を定め、取り組みを進めています。平成 27 年 10 月には、有機農業に取り組まれる個人や団体等で組織をされました美郷町有機農業推進協議会が設立をされました。協議会では、有機農業技術の向上と有機農業者の拡大、町内の学校給食利用や産直市への出荷拡大など、安心安全な農作物の提供を目的とした活動が進んでいます。また、島根県内唯一の有機 JAS 登録認証機関である特定非営利活動法人島根有機農業協会の事務所が美郷町内にあり、有機農業に取り組んでいる。あるいは、これから取り組もうと考えていらっしゃる生産者の方々にとっては、恵まれた環境が整っています。そして、有機農家への支援としましては、県事業として、有機 JAS 認定拡大支援事業があり、有機 JAS 認証取得経費や、水稻有機栽培の実証調査のための機械導入経費などの一部が助成をされています。また、町単独としましては、美郷町有機農業活性化支援事業により、美郷町有機農業推進協議会の活動費用の一部も助成をしています。こうした背景もあり、現在、町内で有機 JAS 認定を取得されましたほ場は 15.3 ヘクタール、耕地面積に占める割合は 2.3%と、既に、県の 2024 年度目標値より、はるかに高い数値となっております。しかしながら、今後のさらなる有機農業面積の拡大につきましては、有機 JAS 認証を取得するための費用が掛かることや、病虫害や除草の労力が大きいことなどから、二の足を踏まれる生産者も多いものと思われ、簡単ではないと認識しております。今後は、国の新たな戦略により打ち出される施策を注視しながら、引き続きその取り組みを支援してまいりたいというふうに考えております。2 点目のご質問につきましては、教育長から答弁を申し上げます。

●福島議長

番外、教育長。

●阿川教育長

次に、2 点目の、安全で安心な有機給食の推進について申し上げます。島根県内で有機食材を学校給食に利用している市町は 4 自治体ございます。浜田市、安来市、吉賀町と美郷町です。本町では、今年度 4 回、美郷のおいしい日と題して、美郷町産の有機米と、有機 JAS 基準に準ずる方法で栽培した野菜を提供しています。美郷町で有機 JAS 認証を受けているのは、1 個人 1 法人のみで、学校給食で使えるような有機野菜を出荷できる生産者がいないのが現状です。教育委員会としましては、美郷町で生産される有機野菜があれば、喜んで使用させていただきたいと考えております。有機野菜を重視するのであれば、町外の生産者グループから仕入れることは可能です。しかしその場合、地元から出荷していただいている野菜を使用する頻度が低くなります。教育委員会としましては、美郷町で生産された食材を食べることを地産地消と考えており、児童生徒に地域の皆さんの手で作られたものを届けたいという願いで、多くの地元食材を使用しております。地元の生産者の皆さんに、有機に近い野菜を出荷いただくようお願いすることと、4 回の美郷のおいしい日の回数を維持していきたいと考えております。

●福島議長

8 番、藤原議員。

●藤原修治議員

お答えありがとうございます。有機農業の振興ということと、その有機農産物を給食の方へですね。積極的に使ってはどうか。公共調達ということの中での有機農家の支援ということでもあります。先ほど教育長からですね、お答えをいただきました。いつも教育長、非常に前向きな積極的な答弁いただきまして、非常に、この度、期待をしておりましたけど、案外、そんなに積極的な答弁じゃなくて、ちょっと期待はずれでありました。この後しっかりですね、議論をいたしまして、積極的な活用について、有機農産物の利用について、意見交換をしたいと思います。冒頭申し上げましたように、今年の 5 月ですね、本当に今までの農政を揺

るがす大きな発表がありました。みどり戦略、みどりの食料システム戦略ですね、通常、みどり戦略と言われるものであります。2050 年に向けてですね、CO2 ゼロミッション化、あるいは、化学肥料 30%減、化学農薬これを 50%減という本当に大きな数字が出ました。そして我々がですね、びっくりしたのは、今の農地の 25%、100 万ヘクタールですね、これを、有機農地に変えるんだという途方もないような発表がありました。非常にびっくりしたわけでありまして、私もちょっと日本以外海外の情勢をちょっと調べました。そこで分かったことはですね、有機農業についてはですね、日本は全く蚊帳の外だということが判明いたしました。ヨーロッパ EU では既に 2030 年ですね、4 分の 1 達成しようじゃないか。今年も終わりにかけてますんで、もう 8 年目ですね。8 年先にはですね、25%達成しよう。達成する見込みであるということでありまして、非常にですね、日本以外の諸国では、こういった取り組みが非常に進んでおりまして、食の安全に対する意識が高いということでもあります。そういったことの中で、日本についてもですね、今、全農地の 0.5%やに聞いております。これを一気に 25%、30 年先にですね、引き上げようという非常に大きな目標数値であります。本当にできるのかなということですが、今から 30 年前にですね、例えば、自動車産業、今、ガソリン車でなくて、電気自動車に、もう全て変わろうとしています。このことを予測した人が果たしていたかいなかったか。そういったことを考えるとですね、今、たった 0.5%の日本の有機農地が、果たして 30 年先にですね、25%達成できるかどうかということの中で、案外ですね、革新的なニーズが出て、有機農業に対する負担が少なくなればですね、達成できるやもしれないという思いであります。国もそのことを目指しておるということでありましての話です。そういった中で、美郷町においても、有機農業の育成についてですね、今いろいろお答えをいただきました。私、時間をですね、本当は 60 分で出せばよかったんですが、50 分を出しておりまして、時間がかかなりありませんので、もう町の有機農業の振興については、今お聞きしましたんで了解をいたしました。それで、有機の給食ついてであります。そこでですね、まず、最初にお聞きしたいんでありますけど、子ども達の給食というくくりの中で、小中学校の給食もあれば保育園の給食もあるわけであります。現在、保育園の給食、私承知してる上では、おおち保育園については、有機米使用されてます。もう 1 園、都賀にも保育所があります。都賀保育所ではどういう食材、お米は使っておられますか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

藤原議員のご質問でございますが、都賀保育園においては以前から、減農薬ハーブ米をずっと使っております。

●福島議長

8 番、藤原議員。

●藤原修治議員

減農薬ハーブ米、減農薬と言ってもですね、私は、ネオニコチノイド系の農薬が必ず入るとる農薬をですね、使われとると思っております。それで、片や子どもたちの保育現場において、全く有機 JAS と同レベルのお米を使う保育所がある。片や、農薬を使っているお米を提供している保育所がある。少し、町として、この現実をどのように受け止められておりますか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

都賀保育園、おおち保育園さんそれぞれに、地元の食材を使うということで、それぞれの地

域の地産地消で、それぞれの地元のお米を使っておられます。藤原議員ご質問の無農薬ですが、正式には有機米と言われるものは先ほどからお話のあるように、JAS 認定を受けたところで、耕作されたお米が有機米と正式になっておりますので、一応、私も素人ですが、減農薬のハーブ米も無農薬のお米も、有機米ではございませんが、準じたお米なので、子どもたちの食事としての現時点での地産地消の地元のお米を使っておられるものの対応にはなっているかという考えでおります。

●福島議長

8 番、藤原議員。

●藤原修治議員

確かにですね、有機 JAS 取らなければ有機という名は名乗れません。しかしですね、有機 JAS の基準に合致する方法で生産された米をですね、邑智保育所の方は提供されています。片や減農薬といっても明らかにね、農薬使っているんですよ。そういうお米を使っておる米を提供している保育所があるという中で、どう考えられておりますかということでの答えでした。それは、ほんなら、そういう格好で続けるということなんでしょうね。分かりました。それで、答弁の中に、美郷のおいしい日 4 回実施した。実施する。これを維持したいということがあります。昨年までは 3 回だったものがね、今年度 4 回になったということで非常に、喜んでいきます。この取り組みの意味するものは何でしょうか。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

美郷のおいしい費に関してですが、基本的には、地元食材、地産地消と食育というところの観点で行っている事業と理解をしております。子どもたちに、地元の方々の手で作られた美郷の食材をしっかりと味わってもらおう。それに、もちろん、安全であるということ、やはり基本的には考えながら、事業を進めております。

●福島議長

8 番、藤原議員。

●藤原修治議員

食材からですね、地元の食材の魅力の再発見というようなことではなかろうかと思えますけど、今、答弁はですね、町長部局でなくて、教育委員会の方からされましたけど、この事業、どこの主体の事業です。健康福祉課の事業じゃないんですか。健康福祉課長、見解少しをお聞かせください。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

藤原議員のご質問でございますが、この美郷のおいしい日というのは、先ほど教育課長もおっしゃいましたように、地産地消と食育を目的でやっております。先ほどおっしゃいましたように、このおいしい日というのは、地産地消と子どもさんを健やかに育てるためという目的で、給食、学校給食の給食センターとあと産業課さん、地産地消の食育とかを提供していただきます産業課さんと健康福祉課が食育と子どもの健康づくりということで、健康福祉課の 3 課が連携して実施しているものでございます。で、先ほど言われたように食育と子どもの健康づくりですので、やはり地産地消のできるだけ食材、特にお米に関しましては、先ほど、おっしゃっておられました JAS 認定の有機米を耕作しておられる町内の農家さんのご協力を得まして、おいしい日のお米に関しましては、都賀保育園と給食に関しては、お米は使っております。お

ち保育園さんに関しましては、先ほどお話のありました、以前からずっと年間を通じて無農薬の米ということで、無農薬のお米を提供していただいて、実施しております。特に、おいしい日の食材に関しましては、美郷町の特産品となるべき山くじらを中心に毎年しておりますし、出荷量が限られておりますが、町内で作られているお魚のモロコ等を、例年、確保出来ましたらそのモロコ、あと野菜あたりもできるだけ地元の食材をご提供いただいて、食材を全て 100 パーとはいきませんが、できるだけ特産品を中心とした食材で提供をして、子どもたちに特産品や地元の食材に親しんでいただくという目的で実施しております。

●福島議長

8 番、藤原議員。

●藤原修治議員

状況今、お聞かせいただきましたけど、学校給食ですね、主食の方、パンもあれば米もあるということです。町内からパン調達をしておったわけでありまして、業者さんが辞められたということで、パンの調達割合あるいは米の調達割合がこれまでと変わったやに思いますけど、今までは2日パン、3日がお米だったやに聞いておりましたけど、現在どのようになっておりますでしょうか。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

議員おっしゃいましたように以前は、町内の業者の方でパンを仕入れておりましたので、週1回は必ずパンが出せる状況でございましたけれども、現在は、そちらの業者の方から納入することが出来なくなりましたので、学校給食会の方からパンを購入をしております。基本的には、米とパンとの割合で言いますと、パンは、月に3回程度となっております。

●福島議長

8 番、藤原議員。

●藤原修治議員

状況をお聞きいたしましたけど、美郷のおいしい日にはですね、有機 JAS を取ったお米を使われるということです。年4回はですね、学校給食の方で使われるわけですけど、それ以外はですね、学校給食会から入った米を使われておるというふうに理解しておりますけど、有機米が、使うにこしたことはないんですけど、これが使われていない現状をどう思われますか。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

答弁の方でも申し上げましたとおり、有機食材につきまして、学校給食のほうに活用できるのであれば、できるだけ活用したいというふうに考えております。ですので、お米につきましても、できるだけ、出していただける、提供いただけるのであれば、それを組入れた形で、また献立のほうも考えることができるかと考えております。

●福島議長

8 番、藤原議員。

●藤原修治議員

有機 JAS に合致する基準で生産された米なんです。それを今保育所の方へね、おうち保育所において提供されてます。それで、学校給食はですね、自治体の裁量下にある範囲のものなんです。だから自治体が、今言われたようにですね、今私が言ったように、有機 JAS 基準に合

致する手法で生産された安全安心なお米を提供できる環境が整えば、量があれば、採用されるわけですね。確認します。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

教育委員会としましては、そういった提供いただける環境が整って、量的に安定して供給いただけるということであれば、積極的にそれは採用させていただきたいと考えております。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

量的に安定ということを言われましたけど、町内ですね、有機農業推進協議会のメンバー、そばを作ったり、あるいは野菜を作ったり、お米を作ったり、そのメンバーの中には、有機 JAS を取ってますね、やっておられる方もおられます。ただ、経営的な面があります。そういったことも考えて、JAS は取りたいんだけど、毎年更新せんといかんし経費もかかりますんでね。有機 JAS に準ずる当然、有機 JAS 基準に合致する、当然やり方で作ってる米がね、あるわけですよ。ただ、学校給食の方へ現段階としては、全量提供は難しいかもしれません。できる範囲で、できる範囲ですね、使っていただきたいという思いがあるわけでありですけど、かつてですね、三江線があった時に 20 日は、公共交通を使う日だと言われておりました。その前の日の 19 日ですね。何の日ですか。

●福島議長

8 番議員さん、どなたに聞いってでしょうか。どなたということを実行部に言われますか。

●藤原修治議員

分かる方に。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●山根産業振興課長

毎月 19 日は食育の日ということになっております。

●福島議長

8 番、藤原議員。

●藤原修治議員

その答えがね。ずっと、健康推進課あるいは教育委員会サイド、出るべきなんです。答えがね。私時間を止めてくださいと言ったようにね。答えがすぐ出ませんでした。ねえ。この程度の認識なんです。それで、毎月 19 日、1 年 12 回当然あります。取りあえずはですね、その食育の日、それ辺りからですね、使っていただく、使ってみる。そういったことを今日は提案して、いいお答えをいただこうと思って、この場に立っておるわけでありですけど、いかがでしょうか。

●福島議長

番外、教育長。

●阿川教育長

目が私の方見ておられましたので。すいません。19 日食育の日っていうのは、頭にはあったんですけど、三江線とひつついたもので、列車がどうなのかなというところで迷ってしまいま

した。申し訳ありません。食育の日っていうのは、すぐに、出さなければいけないと思っております。ご存じのように、私が言うまでもございません。マヨネーズも来春から値上がりするという、現在は、小麦も油も、色々なものが値上がり状態で、栄養教諭とも、毎月のように経営というあれですけども、物の値段と、それから、安心安全な給食っていいですが、私も前から言ってますように美郷の給食は安心で安全でおいしいんです。このおいしさというのは栄養教諭や給食センターの職員みんなやっぱ追求しております、その点では、日本一、本当に自慢できる給食センターだと思っておりますが、値段の件では、私も素人でございますけど、そこと相談しながら、イノシシの方も、少しずつ増えてまいりまして、色んなご支援をいただきながらだと思いますけど、お米の方も、ある程度のところで、量と価格のこともございますけども、ぜひとも食育の日、全てとはいかないかもしれませんが、少しずつ有機野菜の栽培と一緒に思います。少しずつそういうことを取り組みながら、家庭にもPRし、地域にも、その有機という言葉でPRしながら、少しでも有機栽培農家が増えてくることも願いながら、子どもたちにその食材、安心な食ではあるんですけど、地産地消の地元の、そこに有機という言葉が少し増えながら、子どもたちに提供していきたいなと思います。毎月とは、私もようこの場までは言えないんですけども、藤原議員のおっしゃるとおり、少しずつ、お米もですね、野菜も増えていきたいなと思って、おります。積極的に少し行きたいと思いますので、よろしくまたお願いいたします。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

お答えをいただきましたけどね、今経費的なことを言われましたね。試算してみるとね、月1回やったってね。私、本当に微々たるもんなんです。私試算してみました。年間ですね、かつては、4トン4000キロをお米使ってました。現在どのような状況であるかはちょっと私、把握しとりませんが、キロ当たりですね、330円じゃなかったかと思います。これで入ったものを使っておられます。私が提案する有機に転換するとですね、これ有機JASを取ったお米と、有機JAS基準に合致する手法で作ったお米とは若干ちょっと差別、差額を設けなきゃいけないと思いますけど、キロ500円で入るんですよ。ということになりますとですね。170円の差が出ます。1回使う量が、せいぜい30キロから40キロということでもあります。それをですね、夏休みがありますんで、12か月じゃなくて11か月で計算するとですね、7万5000円から8万円までです。たかだか。これで月1回の美郷のおいしい日にですね、本当に有機JASに匹敵する安全安心なニコチノイド系の農薬も入っていないお米が子ども達に提供できるわけです。ちょっとこのことを申し上げましたけど、ちょっと感想をお聞かせください。

●福島議長

番外、教育長。

●阿川教育長

少し私の計算が大ざっぱだったかもしれませんが、再計算を栄養教諭といたしまして、前向きに検討させていただきたいと思います。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

私の今提案したことですね、裏が取れば、ぜひとも来期から、月1回から始めて、月2回、月3回、月4回、最終的には、4トンかどうかなるかわかりませんが、それを使うような方向でいってほしい。その間にですね、美郷町の有機生産農家、特に米ですね。もう今の米価

の 3 倍の値段でね、売払いができるわけですよ。いうことになると思います。やはり増えてくんじゃないか。生産者が増えていくんじゃないかという思いがありますので、有機農家の育成という意味合いで、公共調達ですか、公共調達が可能な小学校の給食、自治体の裁量下にある給食ですね、これにぜひとも取り入れていただきたい。そのことが、この度のみどり戦略を踏まえての、農業の在り方、有機農家の拡大という意味において、非常に、有効な手法になろうかと思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。先ほど言いましたように、私が提案したことはですね、積算した金額、また、打合せしたいと思いますけど、全量を入れるにしてもですね、100 万も掛かりません。今より経費アップが。そのことによってですね、有機産業の育成、あるいは子どもたちの食の安全ということがですね、確保されるのであればですね、予算増なんかがね、全く問題外のことだだと思いますので、よろしくをお願いをしたいと思います。時間が、結構、余ってしまいましたけど、ちょっと、最初の育成ということについてもう一遍戻ります。町、今までですね、町の方の有機の振興については、島根県有機農業協会とタイアップして、色んな有名な先生、小祝さんとか木島先生とか色んな有名な先生をお呼びしてやっておられました。それがコロナ禍で今、全然そういったことがないんですけど、また再度ですね、そういった研修会等々を復活していただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●山根産業振興課長

ご質問ありがとうございます。美郷町有機農業推進協議会等設立しまして、この中で個人 8 名、団体 4 団体ということで、これまで議員ご指摘のとおり、研修会等も進めたりですね、させていただいております。また、最近、コロナ禍の中で、やっぱり集まりが出来ないということで、研修会等が開催は出来ない実情でございます。これは止めた訳ではございませんので、有機農業協会と、やっぱり地元にあるというメリットもあると思っておりますので、そうしたところと連携もしながら、そうした取り組みは進めていければいいというふうに考えております。

●福島議長

8 番、藤原議員。

●藤原修治議員

有機農業の振興についてということでありまして、先ほど有機農業協会言われました。町長答弁でもありましたように、島根県で唯一の有機 JAS の認証機関なんですね。それはですね、島根もあれば鳥取、岡山、広島、山口、エリアがまだ広がってですね、今は福岡、そこら辺りからもですね、有機の認証を求めてこられてるという現実がありまして、以前はたった 2 人だけの職員でしたけど、この間、私にお邪魔しましたら、何と 4 名おられました。就労の場としてもですね、非常に優秀な場所になっておりますので、ぜひとも盛り立てていかなければいけないと思います。そういった、県内唯一の団体がある NPO ですけどね。ということ自体、住民の皆さん方は、ご承知ないという、ご存じないということもありますので、もっともっと PR してあげたらいいと思います。それから今言われました、美郷町農業推進協議会、今、何名かのメンバーで頑張っておられます。米、そばあるいは野菜の生産であります。その中にはですね、会員が有機 JAS を取る、取らないはですね、やっぱり、経営の判断で決めておられますので、JAS を取らなくてもですね、何度も言いますが、有機 JAS の基準に合致した生産方法で作った農産物であることは間違いありませんので、自信を持ってですね、どんどん使っていただきたいと思います。特に学校給食ですね、そのことを申し上げておきたいと思います。いずれにしても、有機農産物の学校給食への積極的な活用によってですね、有機産業、町の有機産業を伸ばして欲しいという思いで、この質問をさせていただきました。今ですね、今だけ、金だけ、自分だけという風潮がありまして、非常に残念な風潮があります。そういった中で、

コロナになりました。SDGs の流れが出てきました。この度のみどり戦略の中で有機農産物の考え方、安全安心な食という考えが出てきたわけであります。次世代のためにですね、決してお金では買えられないもの、こういったものがあるんだということをですね、やはり我々は気づいていかなければいけない。そのことが、この度みどり戦略でもってですね、一つの気づきになるきっかけにもなったんじゃないかと思います。SDGs の流れの中で、こういったことも大切にしていかなければならないと思います。まだ 5 分ありますけど、今日は、この質問がしたくてですね、ここへ、SDGs のバッチをつけて、この質問台に出させていただきます。時間がまだありますけど、これで質問の方を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

●福島議長

8 番、藤原修治議員の質問が終わりました。

ここで、午後 1 時まで休憩といたします。

(休憩 午前 11 時 44 分)

(再開 午後 1 時 00 分)

●福島議長

会議を再開いたします。

通告 4、9 番・山本議員。

●福島議長

山本議員。

●山本議員

9 番、山本であります。私は通告しておりました。1 点について質問をいたします。嘉戸町長は町政を担当され、3 年が経過しました。礎の年、始まりの年、3 年目を迎えた今年は、軌道に乗せる年と位置づけ、様々な取り組みをされてきました。先進的な取り組みは着実に足場が固まってきているように感じております。こうした中、この 2 年のコロナ禍で、町への観光客は激減しているように思われますが、先進的な取り組みの視察を含めた関係者の来町はあるように感じております。ドローンを始め、先進的な取り組みを否定するものではありませんが、同僚議員が提案した、ミスト町なる雲海や美肌町の温泉など、美郷町の自然を生かした取り組みに少し力を入れるべきではないかと思います。そこで、3 年前に一般質問で提案した午後の川左岸の町道活用を再度お尋ねしたいと思います。町内、江の川沿いの左岸、吾郷大橋から都賀西までの 25 キロのほとんどは、自由に使える町道であるという強みをこのまま放置していくことはもったいないと思います。答弁では、ある程度自由に使える安全を担保し、イベントなどの取り組みをしたいとのことでした。信喜橋を中心としたカヌー会場の整備に合わせ、沿線の町道を利用したイベントの開催を計画されてはいかがでしょうか。交通量が少ないため、字が間違っておりました。立木の方です。立木が繁茂しておりますので、この伐採から取り組んでみてもいいと思います。江の川浸水の沿岸町道として、活用について考えをお聞かせください。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、山本議員の江の川左岸の町道の活用のご質問についてお答えをいたします。令和元年第 1 回定例会の一般質問におきまして、山本議員より、道路をきれいにする取り組みはというご質問をいただきました。この中で、江の川左岸側の町道を利用したマラソン大会などの

検討というご提案をいただき、私からは、町民の皆様が親しみの湧くようなイベントや取り組みを行いたいと回答をさせていただきました。江の川の左岸側、都賀西から明塚にかけては、町道と林道になりますので、議員ご指摘のとおり、国道や県道と比べ制限も少なく自由に使える道路であると言えます。また、浜原ダム湖周辺から明塚にかけての道路は、景色も良く交通量も少なく、マラソン大会などのイベントの実施にはうってつけのよい環境が整っています。コロナ禍であり、活発な取り組みは行われていませんが、最近の左岸の町道の利用状況について説明をします。例年 7 月下旬から 8 月上旬に開催される江の川釣り大会は、左岸だけではありませんが、浜原ダム湖周辺が釣り会場となっており、今年は 7 月 31 日に開催をし、県内から 24 名の参加がありました。また、恒例の美郷町駅伝競走大会は、今年は 11 月 14 日に開催をし、防災公園からカヌーの里までの左岸側の町道をメインコースとして、10 チーム、50 人の選手が参加をされました。一方、新しいイベントとして、今年 2 月 28 日には、新たに設立されました DM0、一般社団法人江の川さくらライン観光推進機構が主催する第 1 回江の川エンジョイソロマラソンが開催をされました。防災公園をスタート、ゴールとして、浜原ダム湖を周回するコースで、町内外から 385 名の参加がありました。また、4 月には、同機構主催による、江の川桜サイクリング 2021 が開催をされ、都賀西から栗原までの間の江の川両岸道路をコースとして、町内外から約 90 名の参加がありました。どちらの大会も、参加者から、景色やコースのすばらしさが評価をされています。来年 2 月 27 日には第 2 回エンジョイソロマラソンが予定をされています。今後も、町道のイベント利用につきましては、関係機関と協議をし、参加される皆さんが楽しんでいただけるようなサポートしてまいりたいと考えています。また、カヌー競技場の整備に合わせたイベント開催のご提案をいただきました。今後予定しておりますカヌー競技場の整備につきましては、単にカヌー競技の大会開催のためだけではなく、広く町民や観光客の方にも活用したり、楽しんでいただけるようなエリアにしたいと考えています。イベントについて、現時点で具体的な案を持ち合わせているわけではありませんが、魅力あるエリアにしていきたいと考えておりますので、今後とも、ご支援のほどよろしくお願いをいたします。

●福島議長

9 番、山本議員。

●山本議員

丁寧なご答弁をいただきましてありがとうございます。非常に私認識不足でございまして、答弁書をいただいて見ましたら、意外と事業が、イベントが開催されていることに驚きました。多少知っておったんですが、これだけ参加者が多くてですね、盛大になってるとはちょっと、認識不足でございました。大変失礼な質問したんじゃないかという気もいたしております。そうは言ってもですね、更にまだ魅力は十分あると思いますので、色々私も論議をしてみたいと思うんですが、まず、この人数が 385 人も、1 イベントに参加をされたということでございますが、これはどういうんですか。関係者、色んな関係者も加えると 500 人は超すだろうという感じでございまして、美郷町の人口の 1 割以上が集まった勘定になるということでございますので、非常に立派な大会もされておるといふふうに認識をしました。ただ、まだですね、会場がダム湖周辺に固まるといふ感じがしましてですね、私はやっぱり、この 25 キロの魅力を出すべきだろうと思います。せっかく、これだけの距離があるというのは、そう簡単にあるものじゃないと。ましてや、周りの景色も非常にいいという評判でありますんで、何とかこれをお願いしたいと思うんです。ちょっと変な話かもしれませんが、今度、提携をしました大磯町をですね、参考にしまして、距離図ってみましたら直線で 7 キロぐらいしか取れんというような小さい町でございまして、おそらく、道路沿いに走っても、10 キロぐらいだと思います。しかし、そういう中でですね、この自然中 25 キロ通れるというのは、こりゃあ非常に、魅力があるもんだと思いますんでですね、この辺りですね、ちょっと、さらに検討していただきたいと

と思いますが、一つは私やっぱり親水道路になるためにですね、親水道路と水に親しむということでの親水ですけども、そういう道路にするためにですね、やっぱりもう少し道路の整備というか、周りの草刈りをですね、草刈りも枝打ちも含めてですね、するべきじゃないかと思うんですよ。この辺りについて、どうでしょうか。維持管理でというのは、道路の維持管理程度は分かりますが、それ以上にやっぱりですね、ポイントポイントに、見晴らしのいい場所をですね、重点的にやるというのも一つあると思うんです。そういうことをちょっと考えていただければと思いますが、いかがでございましょうか。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

失礼いたします。町道の維持管理でございますけれども、先ほど議員おっしゃるように維持管理の予算の範囲内での対応ということを行っております。道路の草刈りであります、今年でありますと、コロナの避難道ということで、多少の木の伐採も行ってございます。また新たなスポットで、そういった場所を作ってみてはということでございますけれども、これも産業振興課なり、どういった名所を作っていくかとかということがもし明確になればですね、維持の範囲内で対応できる場所は対応させていただきたいと思っております。また 3 年前でございすけれども、これは国交省の方をお願いをしまして、国交省それから中国電力さんの方で、信喜橋の上流を、左岸側を伐採していただいているという経緯がございます。以上でございます。

●福島議長

9 番、山本議員。

●山本議員

維持管理の範囲ということになりますと、かなり厳しいと思います。やっぱり、観光の方で力を入れるような、金を突っ込むような方法でないと難しいかと思っておりますので、ぜひともそういう事業をしていただきたいと思います。やっぱり、私前の時もちょっと申し上げましたが、国体の時にですね、今の天皇陛下が、今の天皇陛下じゃない。前の天皇陛下ですね。今、上皇様でございすか。が、皇太子時代に、確か来られとるんですよ。国体の時期にお見えになりましたが、その時にですね、道路を、建設課の職員として、道路をほうきで掃いて歩いた経験がございましてですね、やっぱり道路は絶対、そういう時、観光客を呼ぶならきれいにすべきだろうというふうに思いますので、そこをここにですね、もう一つ、力を入れてですね、やっぱり、道路維持の別枠、河川維持とはならないと思いますんで、河川維持は、もう河川が町の河川でありますので、それは難しいかと思っておりますが、観光の方へでも予算をつけてですね、少し手入れをしていただいて、親水のロードをお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

大変、夢のあるお話をありがとうございます。夢と現実と両方を考えなきゃいけない立場でございます。先ほど大磯町のお話が出ましたが、海岸沿いに 7 キロメートルということで、先だって、福島議長と一緒に表敬訪問をさせていただきました。7 キロしかありませんが、実は箱根駅伝のコースになっておりまして、年に 1 回は、大変なにぎわいをするところでございます。また、湘南海岸そのものでございますので、まっすぐなビーチで夏場は大変な海水浴客等にぎわう、また大磯ロングビーチで有名なプリンスホテルも大変な人で賑わうということで聞いております。そういった海の町と対照的に、山、川の町として、そういう観光面での活用ができればということは、これ私も大変大きなテーマですし、重要なテーマだというふうに認

識をしております。全ての延長 25 キロ全てを全部手を出すとすると、少しお金が相当掛かってくるのかなというふうには思っております。その中でめり張りをつけた形で、もし対応ができるのであればですね、少しお時間いただいて、また検討もしていきたいと思います。ちなみに、もちろんマラソンとかですね、サイクリングという点も一つありますけども、例えば、今回、バリのコンテンツを活かした魅力的なまちづくりというのも一つの観光面では、力を入れていきたい面でもございます。先だってありましたビジネスプランコンテストも、バリ島の情報サイトでは日本最大規模のサイトを運営する会社さんが手を挙げていただいて、もう数か月後には、美郷町に支店を構えて、美郷町をバリが好きな方たちが来る、そういうふうな観光地にしたいという、大変、意欲的なプランもいただいております。例えば、バリってというのは、山本議員も、ご存じのように、例えば、芸術家の島でもあります。江の川沿いに、たくさんの壁面とかもありますので、例えば向こうのアーティストの卵を呼んできて、壁面アートを書いてもらうとかですね、あるいは、再来年が、マス村との交流で 30 周年の年に当たると思っております。ですので、30 周年記念事業の中で、何らかの、ひとつ観光客の目玉になるような、そういうふうなものを自然の景観も残しながらですね、そういうものをやってもいいのかなというふうに思っております。ちなみに、マス村のユダ村長と、ちょこちょこと色んな情報交換をやっておるんですけども、このコロナで、なかなか仕事もなくなって、村の中で少し石工の人とかにですね、仕事をやってもらおうということで、マス村の長い歴史を、石堀りで表現するような、そういうふうな事業を生み出して、立派な壁面、の石の芸術を作られている画像を見せていただいたりとかしておりますので、今後、どういうふうに有効活用するかという中ではですね、お金との関係もありますけども、そういう面も含めてですね、一緒に作っていききたいと思います。それとカヌー競技場のところがやはり、ここが一つの拠点かなと思います。前回の定例議会のところで、西原議員さんの方からも、大変、キャッチーなミスト町というような、お話もいただきましたので、単に、カヌー競技場の整備だけではなくて、その周辺がカヌーにまつわるような、観光客も集まるような場所、あるいはカヌーのご縁で、長年のお付き合いをさせていただいて、マス村、バリを思い起こさせるといって、それにちなんだような何らかの拠点になればいいなというふうに思っております。ただちょっと今現在具体的なものを持っておりませんので、議員おっしゃるようになりますね、できる中で、頑張って検討してまいりたいというふうに思います。

●福島議長

9 番、山本議員。

●山本議員

ありがとうございます。私も具体的な案を思ってるわけですが、先ほど町長からお話を聞きましてですね、また思ったんですが、確かに重点的なのは、カヌー会場になる周りが主になるだろうと、色々開発するのはということでございます。この前釣り一大会に参加する時にですね、あそこへちょうど今度メイン会場になる三島さんの沖の辺りが、竹やぶを伐ってきれいになっておりますが、あそこに行って釣り大会でやったんですがね、結構魚が、下がちょっと砂地なんです、ブルーギルは、私らのグループで、6 匹か 7 匹あそこで釣れましたんでね、結構面白い。護岸をもし整備をして、会場等も作るということになるなら、あそこは面白いところだろうと思います。親水の場所になると思います。あれと、ダム湖の右岸側の道路はぜひともきれいに整備をしていただきたいと思います。あれはね、本当、きれいなところがいっぱいあるはずです。水に非常に近い、道路が低い。水面に近い場所が何か所かあるはずですので、この辺りちょっと、最近行ってないので分かりませんが、ちょっと、検討していただきたいということを思いました。それでですね、先ほど、町長、壁面アートとかいう取り組みをというのをおっしゃいましたんで、まだ時間ありますんで、一つ申し上げますとですね、実は

あそこに信喜橋の上流に、林道の中にトンネルがあります。もう町唯一のトンネルだと思うんですが、これがですね、電気が切れて真っ暗けになってありましてですね、もう 40 年ぐらいありますかね。全く、人が年間何人通るかというぐらいのことだと思うんですが、あの中に壁面アートを設けるというのも、今、ひょっと思いついたんですが、そういう利用を考えるちゅうのは、面白いんじゃないかと思うんですが、いかがなものでしょうか。思いつきで話して、すいませんが。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ありがとうございます。今回、ビジネスプランコンテストで受賞されました Think a phase（シンクアフェーズ）さんが、そういうふうなこともお考えなっていられましてですね、壁面アートは、雨水にさらされないような空間の方が、持ちもいいですから、そういう意味では、おっしゃった信喜橋上流のトンネルですとか、あるいは三江線の旧トンネルを譲り受けてやるとかですね、トンネルに関して言えばこれも、隠れた資産をたくさん美郷町持っておりますので、それも一つの手かなというふうには思います。いずれにしても、いろんな多方面の検討はしてまいりたいと思います。

●福島議長

9 番、山本議員。

●山本議員

トンネルの活用をお願いしようということで、私は、この質問の時に考えておりまして、もったいないんですよ。あれ本当。確かに三江線のトンネルもいいですが、そこ行くまでのアクセスが、今んところは難しいと思うんですよ。しかしあそこは道路の中ですから、道路上ですから、また人も通らんということになると、通行止めにして、中を、例えば 10 メートル区間を、何か画家に書いてもらって何ぼかというような格好で、何件も売れば売りますか。ネーミングライツのような格好で、ちょっとやっていく方法もあるんじゃないかと思うんですよ。ちょっと有名な画家でもやってもらえば、それこそ観光名所になるんじゃないかという気がしましてですね、トンネルの活用についてはちょっと思っておりまして、ぜひともお願いをしたいと思います。私も特別に、なんていいますか、いいアイデアを持っとってということじゃないんですが、もう少し、利用をと思ってました。しかし、聞いてみると結構利用されとると、イベントもあるというのを再認識しましたんで、更にこれをですね、もう少しなんていいますか、利用していただいて、美郷町が有名になるように、努力していただきたいと思います。あと私の残っとるのは、やなしお道でのトレイルランを計画しておりまして、ぜひ、教育課長も賛同していただいておりますんで、何かの機会にこれをですね、やっぱり、田中陽希とは言いませんが、ちょっと有名人と一緒に、やなしお道を走って、ユートピアあたりの広場で、何かおいしいものが食べられるようなそういう計画もひとつお願いをしたいということを申し上げて申し上げまして、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

●福島議長

9 番、山本議員の質問が終わりました。

通告 5、4 番、日高議員。

●福島議長

4 番、日高議員。

●日高議員

4番、日高でございます。私は、通告いたしました1件について、お尋ねしたいと思います。事業実施後の事業報告、改善策の報告についてということでございます。当町においては、農地保全や担い手不足解消を求めた集落営農組織の設立の推進や、農業経営の改善を求めたリースハウスの導入、クリーンエネルギーや、避難所の充実を求めた太陽光の導入、民間活力による観光産業や健康産業の充実を求めた石見ワイナリーホテル美郷を初め、ゴールデンユートピアの指定管理の変更、UI ターン者への助成事業等々、今後を見据えた数多くの事業が実施されており、また新たな事業の実証が進められようとしています。これらのことは、都市一極集中からの分散化を推進する上で、今後、大変有利に働くものと考えられる事業と思います。そこで、それぞれの事業について、どのように評価されているか、また今後、さらに効果を上げるために、どのような改善策を考えておられるか、多くの町民が注目をしています。町として、それぞれの事業についての評価、改善について、報告をオープンに実施する必要があると考えますが、いかがか、お伺いいたします。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、日高議員の事業実施後の評価、改善策の報告についてのご質問にお答えをいたします。まず、本町におきましては、行政運営上の基本的指針となる最上位の計画として、美郷町長期総合計画を策定し、重点施策につきましては、美郷町、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げ、これに基づいて各種事業を行っております。そして、これらの計画に盛り込んだ事業につきまして、毎年度、その成果と課題等の振り返りを行い、公表をしております。令和2年度事業に係る、今年度の公表スケジュールで申し上げますと、6月下旬から7月にかけて、各所管課での検証作業を行い、8月4日に副町長を長とする総合計画策定委員会、行財政改革推進本部会議を開き、実績、進捗状況の確認をしました。そして、8月18日の総合計画、行財政改革審議会に諮り、委員の皆様より意見もいただきました。審議会につきましては、基本的に公開としておりますが、本年も昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策として、公開とはせずに行いました。この結果につきましては、議員もご出席されました9月2日の議会全員協議会で実績の報告をさせていただき、質問もいただき、その後、9月8日に町のホームページでも公表をさせていただいています。議員ご指摘の主だった各事業の評価、改善について、報告をオープンに実施するという観点におきましては、まさにこの仕組みが、それに当たるもので運用をさせていただいているというふうに認識をしております。これを踏まえまして、お尋ねの各事業の評価、改善策につきまして、ポイントをご説明させていただきます。集落営農組織設立の推進につきましては、組織設立によって、機械施設の共同利用による農業生産コストの低減、遊休農地の解消や、米以外の作物の導入により、耕作利用率が向上しました。リースハウスの導入につきましては、新規就農者の確保や、既存経営体の規模拡大、ミニトマトの生産量及び販売量も飛躍的に増加するなど、一定の成果が出ています。避難所への太陽光の導入につきましては、主要避難所における停電時の電源確保につながり、安全で安心な避難所の運営に寄与するものと考えています。石見ワイナリーホテル美郷をはじめ、ゴールデンユートピアの指定管理の変更につきましては、一体的な運営により相乗効果を生むために、観光交流事業の経営ノウハウ、実績を有する指定管理者を選定いたしました。施設の維持存続、そして有効活用のため健全経営を目指してまいりたいと思います。UI ターン者への助成事業につきましては、定住者向け住宅改修事業補助金や、空き家利活用推進事業補助金などを実施してまいりました。移住希望者から問合せがある中で、入居可能な空き家等の住宅が少なく、移住までつながらない事例も多くあったことから、今年度から、美郷町充実暮らし新築等住宅補助金等

事業をスタートし、住まいの確保支援策にも取り組んでおります。

●福島議長

4 番、日高議員。

●日高議員

お答えいただきまして、ありがとうございます。大体長期総合計画でのあれで、大体把握はしておるんですが、ただ細かく事業をですね、細かく、いわゆる改善、いわゆる検証改善、こういったものが、なかなか少ないのではないかと思います。この問題は、本当言えば 3 月にしようかなと思ったんですが、まだ年度途中でありまして、なかなか実績も出にくいところもあります。ただ、急に言ってもなかなかということがありまして、今回の議会で質問させていただきました。例えば、ここでもありますように、やはり今、営農組合、または、法人は別としましても、各農家さん大変心配してるのは、やはり高齢化、また担い手不足ということになると思います。営農組合ではぼちぼち組合として存続が難しいのではないかなという集落もあるようにも聞いております。そこで、長期計画の中では広域化というものが書いてあります。ではその広域化をですね、実際はどういったふうな状況なのか、またそれを改善するにはどういったものか、こういったふうなですね、協議をですね、なされれば、また、リースハウス等々についても、これも、いわゆる新規就農者にとってみても、法人の方にとってみても大変魅力のある事業だと思います。ただ、そういった中で、やはりリースハウスやる場合、一反当たりは大体どれぐらいの収益があって、それから今度どれだけの人員が必要なのか。今、村之郷では、農業法人組合で 1 棟、それから村之郷のあれで 3 棟、そういった大変いい事例案があります。そういったものをですね、美郷町ではどうなのかというの分析をして、それで新たにですね、新規就農者こういった方々に、いわゆるこういったもんだよというふうに細かくですね、説明できる、そういったことによって、新規就農者の方もですね、安心ということはないですが、よくよく理解をしながら、入ってこられるということがあろうと思います。また、そういったことがある程度公表されることによってですね、住民さんも、そいじゃあ協力しよう。こういったことになるのではないかなというふうに思います。それから、今度例えば、太陽光の導入、これも前回も副議長の方の質問でもあったんですが、やはり 200 ボルトに対応しないという問題もありました。それとあと、事業のいい悪いということ言うわけではなくて、いわゆる売電のほうも、若干天候の関係で、色々あるというふうなことをお聞きしました。それから今度、問題とすれば長期的な問題とすれば、これは私の個人的なことなんですが、まだまだ問題あるかもしれませんが、大体 10 年ぐらいするとモジュールが劣化をして、いわゆる大体 6 割か 7 割程度の蓄電しかしないというふうな問題もあります。そうした意味で、前の議会の時に、基金を増設したらということも提案がありました。様々な問題について評価をしながら、これをより良く活用するためにはどういったことで改善をするかですね、こういったことを進めていくべきだと思います。それから今度、1 番今僕が 1 番気にしているのは、私ごとであります。保育所の理事の方をやらせてもらっております。今、都賀保育園では、3 年後には、おそらく 30 人を切るのではないかなというふうな予測が出ております。これ大変なことです。やはり、今は本当誰もが一丸となって、いわゆる定住、こういったものに取り組んでいくべき時だと思います。そうした中で、以前 19 年頃なんです、いわゆるあの当時は、保育料のいわゆる軽減、こういったことを、他町と競争しながらやってきたり、若者定住住宅、こういったものも、その時に、19 年に制度化して、いかに若い人に、I ターン U ターンを求めるかというふうな方策をやっていただきました。今定住ポイントとか、色々長期総合計画の中での評価はあるんですが、ただ個別に見て転入、いわゆる就職、結婚、誕生こういったもの、祝い金であるとかですね、定住ポイントに色々なものがあります。ただ、これ僕も色んな全国の調査を見よおるんですが、今のコロナ禍において、かなり拡充をされた町村も多くあります。これ金を配

るからいいというのではないが、まずはインパクトのある、いわゆる物をですね、発信をしながら、いかに、IターンUターンの方に帰っていただくか。また、当然、地元の方にも、ここに残っていただくか。これをまず、評価、または、そういった事業を評価しながらですね、改善策を持って行って、今の時に合う施策をどんどんどんどん進めていくべきではないかと思うんです。それから、もう一つ僕が1番気にしとるのは、気にしとるわけじゃないんですが、美肌町というのを美郷町はやっております。今、湯抱温泉それから千原温泉、千原温泉は大変全国でも1位というふうなことでなっております。そういったこともあります。また美郷ワイナリーホテルもあるわけです。結局、町がですね、これほど推進する事業であれば、いかに誰もにここに来ていただいて、美郷の温泉を味わっていただいて、いわゆる美肌こういったものにつなげていく、これが一つの観光産業だろうと思います。そうした意味での評価も必要なんではないか。それからゴールデンユートピアにつきましては、結局、公社の場合26人程度の、ゴールデンユートピア、そんなにおられませんでしたが、20名程度ですね、職員の方が雇用されておりました。で、今指定管理が移行したわけですが、本来であれば公社の職員を再雇用が優先ということでありました。それも叶わんようになったんですが、やはり大きな就業の場であることは確かなんです。そうしたこともですね、検証を踏まえながらですね、できれば、こういった改善策をもって、例えばその指定管理者の方にですね、お願いをしたりですね、そうしたことをして、できるだけいわゆるこちらに、美郷町の地ついてもらう。こういった方策が今大変必要だと思います。そういった意味で、これもやはり役場だけではなくてですね、ある程度の町民さんが理解の上に立ってでないと、本当の意味で浸透しないと思うんです。そうした意味で、今回こういった報告会を、いわゆる4月でも5月でもですね、やっていただければという思いなんです、その点についていかがでしょうか。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ご質問は、4月か5月に報告会をやれというお話でございますか。

●日高議員

まあ、そうですね。

●嘉戸町長

かなり多岐にわたる方面で、今、ご質問いただきました。まずは、色んな主要施策の作り込み、あるいは環境が変化してきたら、もっともっと違う観点から作り込んで検証しながら作り込んでいくという、PDCAのサイクルをしっかりとやりなさいというお話だったと思います。あるいは、そういうものについて周知を、町民にもそうですし、その対象となるターゲットにもしっかりとやりなさいというお話でございました。それにつきましては、おっしゃるとおりだと思います。それぞれの事業につきまして、色んな作り込みやら改善やらというのはその都度、色々行っはきておるつもりでございます。議会に対しましても、こういう形で今後つくり込みたいので予算が欲しいということは都度、お話もさせていただいておりますし、場合によっては全員協議会でかけさせていただいたり、あるいは一般質問でも、色んなご意見をいただいております。ここでお話ししますと、営農組織の存続につきましては、これは、やはり組織化を以前より進めておりますし、場合によっては、ここ1、2年であればですね、ドローンの活用による効率化を図るための補助金を県と一緒に、県から一緒に引っぱりつけてきたりとか、その年その年でどんどん変化をさして行くと、こういうことでございます。リースハウスにつきましてはですね、町内で、おっしゃったように、むらじさんという、非常に県内でも有数の反収を上げられている成功事例がございます。議員にも、確かご報告したと思いますが、リースハウスを使った新規就農のホームページを、今年、立ち上げておりましてで

すね、これ新規就農の方に見ていただいて、ここには、具体的にこれぐらいの反収を上げてる組織があるというふうな事例も出さしていただいてですね、ミニトマトのリースハウス事業というので、新規就農を図りたいということではホームページは作っております。あるいは太陽光の売電につきましては、これも、色々ご質問も、議会からいただいておりますので、議員さん方からいただいておりますので、そのシミュレーションですとか、あるいは、相手との保証期間、あるいはどれぐらい持つのかっていうふうなものも当然もっておりますので、これも、一般論としては10年なんでしょうけども、もう少し長い形で持つんじゃないかというご説明もさせていただいております。都賀保育園の3年後に30人を切るというのは今日初めて聞きました。大変、危機的な状況だと思います。ただ、保育園だけの問題ではなくて、議員がおっしゃるように、子どもが増えない限りは、小さい子どもが増えない限りは、やはり抜本的な解決が出来ませんので、やはり、若い方の定住、移住をどう促進していくか、引っ張ってくるかという点だと思います。ですので、保育園だけではなくて、様々な定住促進策の複合業ではないかなと思います。先ほど、お金をばらまくのが必ずしもいい訳じゃないがというお話でしたけども、例えば保育料の無料化、これは積極的に美郷町としても進めましたし、他も進めてきて、結局、今ある程度行き着くところまで行き着いてるんじゃないかなと思います。また若者定住住宅につきましてもですね、早々と手をつけたのは美郷町ですけども、やはり近隣の町村見ましても、同じような形で、要は、余り差別化の要因ではなくなってきたというふうには思っております。今年度、新しく始めましたのが、昨年度からですね。民間賃貸住宅の建設の補助制度を作らせていただきました。これは、県内はもとより全国的に言っても、おそらく、破格の条件だと思います。行政として、若者定住住宅を作ったり、ハード面でマンション、アパートを作ったりっていうのは、その時にはいいんですけど結局、将来的には修繕費が掛かったりっていうふうな試算になりますので、やはり民間に建てていただくのが1番だと考えまして、それで議会にもお諮りをし、入り口のところでは、最大50%行政が出して、アパートを建てていただくと。これは粕渕に1棟、この11月に建ちました。浜原に1棟建ちました。粕渕では、4戸単身者用のお部屋がありまして、浜原では、単身者用4戸、ファミリー向けが2戸ということで、ほぼ埋まったというふうに聞いております。これ何か聞いてみますと、町内から入られた方もいらっしゃるんですけども、町外から入られた方の受皿となっております。やはり、美郷町に住んで、美郷町から外に働きに行かれるような方も今まで、そうしたいんだけど町外に住んで町外で働いてる方もいらっしゃるのが、美郷町に帰ってきてくれた例も幾つか聞いておりますので、そういう意味では、単に、今までやってた施策を見直すだけではなくて色々な状況を見ながら、その時その時で、また新しくあるいは軌道修正をして、予算取りながらやってるつもりではございます。ユートピアにつきましても、これ雇用が変わったということなんですけども、直近では、以前勤めてらっしゃってた正社員の、正職員の方が2名、再度働かれておりますので、正職員という意味では、以前から辞められることが前提になってた方を除けばですね、再雇用を図られてるかなというふうに思います。それで、急に4月5月に説明会といっても、突然やる話ではないと思っております。年度の仕組みの中で、先ほど言いましたように長期総合計画等のおさらい、それと、それに対するオープンな議論、報告という仕組みがありますので、それをどう活用していくかっていうのが、これが基本的な考えだと思います。それと本来であればですね、町の様々な施策について、フィードバックするという意味では、町政懇談会が1番適切な場になってるんだろうと思います。ただ、残念ながら令和元年の1月ですかね、1番最後が。以来、1年11か月開催がちょっと出来てないという状況でございますので、今日高議員がおっしゃられました1個1個の重要施策を個別でやるっていうのは長期総合計画である程度出来ておると思います。ただ、今、かなり多岐にわたって色々なお話をされましたので、フリートークで、色々なものを聞きたいというものであれば町政懇談会、それと、やはり、議会と執行部というのは両輪でございますので、議員の皆様方からのご質問も、

こういう議会あるいは一般質問、あるいは委員会でも細かく受けておりますので、当然、色々な事業には裏側に予算がありますから、その段階で細かいお話もさせていただいてるというふうには理解しております。これでもっと十分っていうお話ですと、今、全てのことを全てオープンにするっていうと、これも大変な話ですので、ご質問があれば議員の皆様方にもお答えしておりますし、町民の皆様にも、ご不明な点があれば、お問合せに対してはしっかりやってくるというふうに思っております。ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

●福島議長

4番、日高議員。

●日高議員

1つちょっと言ったことで、ちょっと、言葉が足らずで、ちょっと、変な伝わり方になったかもしれませんが、いわゆる保育所が3年後に30名くらい、これは保育所のあれを増やしてくれという意味ではなくてですね、改めて、もう定住、定住、大変必要だというのは、僕らも身に染みてわかってるんですが、数にしてみても、やっとその重大さがすごく気づいたという、本当にそういうところですね。本当に様々なところでですね、そういったふうな報告をしていただく。今の中期総合計画これもずっと見るんですが、やはり、大きな施策があって、それについてあって、そこで僕らもそれじゃ細かいところを聞けばいいんですが、なかなかそこまで私は至っておりませんで、できれば町としてですね、本当に主要でやって、これは全ての事業が町の事業ですんで大切な事業なんです、その中でも特に定住や何かで、特に進めたいんだというのをですね、やはり、こうしたふうに、それは全協の場でもよろしいです。そういった場ですね、議論をしながらですね、よりよい改善策を求めて、それが住民の皆様にも、議会からも報告せにゃいけませんし、そういった形で、住民の皆さんとも共有出来て、取り組んでいこうと。例えば、この前もちょっとお話を聞いたところによりますと、やはり、リースハウス、これ本当は言えば何人くらい。例えば、1棟建ったら、これ今、この中に入ってるというふうに言われましたが、例えば、それを2棟にしたら、もうちょっと軽減になって、または、規格外のものはどういうふうにし、処理をしたらいいのかとかですね。様々なことが問題が出てくるんじゃないかと思うんです。それとあと、今、ユートピアの方で2名、これも大変すばらしいことだと思います。本当に、これがまた一つの雇用の場であるわけですし、これがまた指定管理者の方に許可さえ取ればですね、大きく町外に発信して、こういった雇用がありますよということも大きく言えると思うんです。そういった意味で色々とチェックをかけながらですね、改善をしていくと、こういったものをですね、町、または議会、また町民、それぞれが共有してですね、今こそ取り組んでいくときじゃないかなというふうに思います。今コロナ禍でして、この新しい生活様式、日本人は特にこのマスクをしたり、手洗いをしたり、こういった1回やればすごく勤勉にやる土地柄だそうです。そうなりますと、やはり、今こうして東京一極集中で、東京ばかりじゃないんですが、都市一極収集中ですね、そこにはそぐわない人が、かなりおるんじゃないかと思います。そうした方をですね、できるだけ多く町のアピールをしながらですね、こちらに来ていただくと。こういったことをですね、一丸となって町民、または町、または議会一丸となってですね、進めていく必要があるんじゃないかと思います。こうしたことを申し上げまして、町政懇談会とか、色々と報告をしていただきたいと。こういったことを踏まえまして、これで質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

●福島議長

4番、日高議員の質問が終わりました。

ここで、2時10分まで休憩といたします。

(休 憩 午後 1 時 5 4 分)

(再 開 午後 2 時 1 0 分)

●福島議長

会議を再開いたします。

通告 6、3 番・藤原みどり議員。

●福島議長

3 番、藤原議員。

●藤原みどり議員

3 番、藤原みどりです。今から一般質問させていただきます。潮温泉施設、石見ワイナリーホテル美郷の利用者状況などについて伺います。潮温泉施設の旧大和荘は、施設の老朽化や耐震化などの理由で建て替えられ、今年 3 月 25 日、石見ワイナリーホテル美郷として新設オープンされました。完成までに、2 度も補正予算が組まれ、13 億円の建設費が掛かったと承知しています。潮温泉施設条例の第 1 条には、町民の保養、健康増進等の福祉の向上に資するとともに、町内外の交流を促進し、地域の活性化を図る拠点として潮温泉施設を設置すると定められ、第 7 条 1 号には、指定管理者の選定基準として、事業計画書による施設の運営が、住民の平等利用を確保することができるものであること及びサービスの向上が図れるものであることと定められています。オープンから約 8 カ月が経過した今、条例で定められた目的や運営がなされているかを考えると、目的には程遠いと感じております。その理由は、施設を利用された方や、町内外の人から、不評や不満、苦情の声、期待外れの話は何件も聞くからです。泊まって良かったとか、温泉に入って良かったとか、食事がおいしかったとかなどの良い評価は、1 度も聞いたことがありません。ホテルの前の道路を通行する人たちからは、いつも車が止まっていない。以前のように客が来ていない様子だと話します。潮温泉施設の近隣の人たちは、大和荘の時代には、自治会と大和荘が一体となって盛り上げていたが、今は何の連携もないと話されます。ホテルを利用した私の知人は、夫婦で宿泊したが、宿泊申込みは電話では駄目、ネット予約だけ。スマホやパソコンがないから、息子に予約を取ってもらった。それでも、久しぶりの帰省で、新しいホテルに泊まれることを楽しみにしていたら、いざ泊まってみると、宿泊料金は高い。食事は粗末でまずい。小さいビールが消費税込みの 1100 円、コーヒー紅茶が 880 円、料金だけは超一流で、食事もサービスも最低だった。絶対どころかこんりんざい利用しない。今度帰省する時には赤名の衣掛壮か、三瓶荘に泊まると不満ばかりを話されました。不評や不満の声は、他にも多くあります。利用状況などは、ホテルや町から公表がありませんから、現実はどうなのか分かりませんが、実情はどうでしょうか。噂どおり、利用者が少ないのでしょうか。それとも、ただの噂でしょうか。私の個人的な意見ですが、13 億円もの大金を投入して建てられた効果があったかなかったかは、町内外から来られる利用者の数や、評価で決まると考えています。もちろん、町が行政責任を果たしているかどうかは利用者の数が関係しますが、町民にどのように理解され、納得されて利用されていることが大切なことだと思います。しかし、不評、不満、期待外れの声を聞くと、現状を調査し、町政に反映させるのは、議員の責務です。潮温泉施設は、町の財源が 13 億円も投入され、町民のために建設された町民のための施設です。営利を目的にした施設ではありません。大金を投入した効果の有無を知る権利は町民にもあると考え、議員には、それを調査し、町政に伝えたり、提言する権利があると考えます。しかし、施設管理の担当課に潮温泉施設の運営状況の資料をも提出を求めても、分からないとか、把握していないとか、資料の提供は、執行部の判断を仰ぐ必要があるなどと引き延ばして、提供されたのは、請求から 1 週間後にインターネットでも確認できる宿泊料金表だけでした。公表されないのは、公に出来ない特別な理由があるのでしょうか。施設の運営が、町と指定管

理者だけで、秘密に進めているのではないかと、少なからず疑念が生じます。長々と話しましたが、潮温泉施設の利用状況や利用者数などについて、もう一度、担当課に潮温泉施設の利用状況の説明を求めます。説明していただくに当たっては、宿泊者数、日帰り客の入浴者数、町内外の利用者数を旧大和荘運営時代のデータと比較して、説明をお願いいたします。次に、潮温泉施設の利用料金の設定などについて、町長に説明を求めます。潮温泉施設の運営方法や、料金設定などについて、利用者や町内外から、不評や不満、苦情や悪評の声がありますが、町長や指定管理者は、そんな噂を把握されていますか。潮温泉条例第 9 条の業務報告の聴取等では、施設の管理の適正を図るため、町長には、定期的に臨時的に報告を求める権利や指導権、立入り権が認められていますが、町長はこれまでに、指定管理者に対して、臨時の報告を求めたことや、実施調査または、何か指示されたことがありますか。あればその内容の説明を求めます。次にホテルの宿泊料金は、2 人または 4 人の宿泊を基準に設定されているため、1 人の宿泊は、割高になっております。また、宿泊の予約方法は、ネット予約のみの受け付けと聞いています。スマホやインターネットの設備を持たない人は、予約が難しいと考えます。事実であれば、条例が定める町民の平等利用の確保が難しいと考えますが、町長はどのように考えられますか。見解を求めます。次に、潮温泉施設条例第 17 条 2 項には、利用料金は別表に掲げる額の範囲内において、指定管理者があらかじめ町長の承認を受けて定めるものとする明記されていますが、町長は、ホテル側が承認を求めた各種料金設定をそのまま承認されましたか。それとも、町長とホテル側が協議して、料金が設定されましたか。協議して料金が設定されたのであれば、どのような理由や効果を考えて、どのように変更されたのか、説明を求めます。次に、条例第 17 条 2 項は、利用金の範囲の基準を定めた別表によって、入浴料金を 1000 円と明記していますが、町外者の入浴料金が 2000 円に設定されているのは、条例が定めた 1000 円の範囲を逸脱した条例違反にはなりません。2000 円に設定した正当な理由があれば、その法的根拠を示して、住民や利用者が納得できるように説明を求めます。次に、石見ワイナリーホテル美郷のレストランは、石見ワイナリーの直営ではなく、大田市の飲食店を運営する会社が経営しているとの噂を聞いていますが、指定管理者の申請時にレストランの運営は、指定管理者以外の他企業が運営することが明記されていましたか。美郷町と指定管理者、レストラン経営者と町との協定や契約は、どのような形態で締結されているのでしょうか。食品衛生法のレストラン営業許可は、どこの名義で取得されているのでしょうか。説明を求めます。以上のことについて、町長の見解や説明を求めます。以上です。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、藤原みどり議員ご質問の潮温泉施設石見ワイナリーホテル美郷の利用状況などについてお答えをいたします。まず、いただきました報告書、冒頭で記述されております補正予算と建設費についてですが、補正につきましては、平成 31 年 10 月の臨時会において増額の補正を、令和 2 年 3 月定例会においては、逆に減額の補正を行っております。また、建設費につきましては、設計監理費を含めて総額約 11 億 8000 万円となっています。ご指摘の数字は誤っておりますので、ご確認をください。多くの質問をいただいておりますので、分けて順にお答えをさせていただきます。最初に、旧大和荘と比較したホテルの利用状況等についてです。旧大和荘で、1 年を通して営業を行った最後の年、平成 29 年度との比較でご説明を申し上げます。なお、サービス内容や料金体系が異なりますので、売上高の数値を使用させていただきます。4 月から 11 月の累計で比較をして、今年度は、平成 29 年度の約 65%の水準となっています。内訳は入浴が 60%、宿泊が 55%、食事が 90%の水準となっています。ただし、平成 29 年度の数値には、三江線廃止前の特需の影響が含まれていることや、今年度に関しては、新型コロナ

ウイルス感染症による影響が含まれているため、単純に比較することは出来ないと考えます。なお、本年度の月別推移を見ても、新型コロナウイルス感染症による移動自粛が緩和をされました11月につきましては、開業以来、最高水準の月となっており、特に食事利用につきましては、単月で、平成29年度を大幅に上回っております。また、宿泊につきましては、予約状況も好調であると聞いておりますので、新型コロナウイルス感染症が収まっていけば、順調な運営実績となるのではないかと期待をしております。次に、施設条例第9条による報告を求めたり、指示をしたりしたかというお尋ねについてです。指定管理者からは、毎月利用状況や実施事業等の報告を受けております。また、必要に応じて随時報告も受けています。次に、利用者などの声を把握しているのかについてです。まず、指定管理に対する基本的な考え方と、利用者の声を聞くに当たって何を重視するのかという点についてご説明を申し上げます。民間事業者と指定管理契約を結ぶ最大の狙いは、民間事業者の持つノウハウを活用して、顧客サービスの向上と、効率的な経営を行っていただくこととなります。そのため、業務に不慣れ行政が、細かい部分まで口を出すことは控え、できるだけ自由に民間の力を発揮していただく環境を作ることが、基本的には必要だと考えております。一方で、潮温泉施設の設置目的の一つとして、町民の保養、健康増進等の福祉の向上に資することが謳われていますので、この点に関しましては、行政として積極的に関与していくべきと考え、これまでも幾つかの要請を行っております。以上のことから、町外者の利用がほとんどである宿泊の部門、それと、他の飲食店との自由競争となっている食事の部門につきましては、様々な利用者のご意見があるのですが、基本的には指定管理者に料金設定を含めた提供サービスはお任せし、口を出すことは控えております。逆に、日帰り入浴の町民の利用につきましては、町民の保養、健康増進に直結することから、積極的に要請を行ってまいりました。1つ目に、日帰り入浴が当初最終入場時間17時となっており、平日に仕事をされている町民の利用が難しかったため、入場18時30分、退場20時までに改めていただきました。2つ目として、町民の利用促進のため、入浴料金を町民700円、子どもは無料に引下げていただき、3つ目として、町民の町外者との同伴利用のニーズにこたえるため、町民1人当たり、町外者1名700円としていただきました。なお、特に高齢者の健康増進を積極的に図るために、町の独自事業として、75歳以上の入浴につきましては、実質500円で、ご利用がいただけるようになっていきます。補足になりますが、宿泊、食事は、原則、お任せすると申し上げましたが、今年度事業として、宿泊については、町民からの事前申請により、1人当たり1泊2000円の助成を、食事につきましても、他の町内飲食店と同様、35%分をみさとと。ペイカードにポイントバックを行っており、町民に有利な制度も実施を行っております。報告書には、良い評価は1度も聞いたことがありませんと断定をされておりますが、偏ったご意見ではないかと思えます。様々な声がある中で、良い評価も耳に入っています。指定管理者によると、料金が高いといった意見があることも事実だが、とても良かったと言って帰られるお客さんが幾人もいるとのこと。また、最近、町内のリピーターが増えてきており、旧大和荘の時には、利用していなかったが、石見ワイナリーホテル美郷になってから利用されて、リピーターになっておられる町民もいらっしゃるということです。私も子ども連れの若いファミリー層の方から、子ども料金が無料で、飲物やアイスクリームが食べ放題で、癒やしの部屋でいつまでもくつろぐことが出来て大変満足しているという声を複数聞いております。また、宿泊について、指定管理者から、コロナが一旦落ちついたタイミングで、宿泊予約が入り始めた時、料金の高い部屋から埋まっていったとか、宿泊客の中には、近隣の宿泊施設の中で、宿泊料金が1番高かったから選んだとおっしゃっていた方がいたといったように、必ずしも宿泊料金の安さだけを求める利用者だけではなく、料金よりもサービスの満足度を求める利用者も獲得出来ていると伺わせている報告もいただいております。なお、地元潮自治会の常会にホテルの支配人が招かれて出席をされ、住民と情報交換を行われたり、潮地域住民の皆さんに限定したキャンペーンを実施されたりしておりますので、議員がおっしゃるような、

地域と何の連携もないというご指摘は当たらないものと思います。また、月 1 回開催されている美郷産直ホテルマルシェにつきましては、10 月には過去最高の売上げになったと報告を受けております。潮温泉施設の設置目的のもう一つの柱である町内外の交流を促進し、地域の活性化を図るという活動も徐々に軌道に乗ってきつつあるのではないかと考えます。そして、宿泊の予約方法についてです。インターネットのみならず、電話でも直接ホテルの受け付けでも予約が出来ますので、ご確認をください。次に、料金設定の経緯についてです。料金につきましては、石見ワイナリーと協議を続け、最終的には承認をしております。次に、町外者の入浴料金についてです。潮温泉施設条例の制定を提案させていただいた時にも説明をしておりますが、条例別表に定める額は、各施設ごと、例えば、客室やリラクゼーション室、入浴施設ごとの利用料金を定めたものです。2000 円の入浴料は、入浴施設の利用料の他、癒やしの部屋の利用料、タオルの貸出し料なども含めて料金が設定をされたものです。詳細は、経営のことですので控えますが、2000 円のうち入浴施設の利用に掛かるものは1000円以内であり、条例に定められた基準に沿って設定がされております。最後に、石見ワイナリーホテル美郷内のレストランについてです。レストランの運営を委託されることは、最初の提案の時から事業計画の中で説明を受けており、議員の皆様へも報告をさせていただいております。委託先は個人であり、美郷町とその方とは契約を結んでおりませんが、指定管理者とその方とは、委託契約を結んでおられます。また、営業許可につきましては、その個人の方が許可を得ていらっしゃる。町が契約を結んでいるのは、あくまで指定管理者です。指定管理者が請け負った業務を遂行していく中で、各業務を内政化をして行うのか、それとも外部委託をして行うのかにつきましては、指定管理者の裁量の範囲内であり、特に問題はないものと考えます。

●福島議長

3 番、藤原議員。

●藤原みどり議員

私が、ホテルが儲かっているか否かを質問したつもりはありません。町民の方々は、大金をかけて大金をかけて建設された潮温泉施設がどのように利用されているか。町による運営がどのように遂行されているかを求めているわけで、石見ワイナリーという会社のことを聞いているのでありません。潮温泉施設の本来の目的は、多くの町内外の人達に利用していただくため、その利用環境を整えることが行政の最大の目的と考えます。お話を伺いますと利用状況の説明を売上高で比較して説明されましたが、これでは、行政目的が達成されているか否かの確認は難しいです。説明によりますと、平成 29 年の 4 月から 11 月の期間で比較すると、売上高が 65%、入浴が 60%、食事が 90%と話されました。大和荘は、入浴代が 300 円から 400 円。宿泊料金は、2 食付きで 8000 円台と、近隣町の施設と同程度だったと記憶しています。入浴料金も、宿泊料金も割高な石見ワイナリーホテルの料金と比較すると、ホテルの利用者数は格段に少ないと感じました。お話いただいた説明では、町民の方々には分かりにくいと考えます。事後、町の機関誌などで、利用状況を人数で比較した公表をお願いいたします。次に、指定管理者から毎月報告を受けていると話されました。私は以前、施設の運営状況の資料、説明の資料を要求しましたが、提供されたのは、料金表だけでした。何か議員にも公表出来ない特別な理由があるのでしょうか。提供されなかった理由の説明も聞きたいものです。次に、利用者の声などの把握についての説明をいただきましたが、再度お聞きします。町長の回答は、指定管理者と契約する時の考えを説明され、施設の設置目的には積極的に関与すると説明がありましたが、私が質問したのは、利用者の声が届いているか、届いていれば、町内外からの不満や苦情をどのようにとらえ、どのように対応されるかと説明を求めたもので、指定管理者に対する考えを聞いているではありません。私が質問した本来の目的は、潮温泉施設に対する不満や苦情が多いので、町の執行部にも、指定管理者にも適切な対応をしていただいて、適切な施設の

運営を図っていただきたいための質問です。どの程度の噂話があるか。私が承知していることがたくさんありますが、それは、10 人のうち 2 人は、とても良かったと褒められる方がおれば、10 人のうち 8 人、残念な方向だったという方もいらっしゃると思います。それは一方的には申せませんが、そういうようなことです。ごめんなさい。私が一般質問で町長に、5 つの質問いたしました。その中で、先ほど町長は条例違反ではないと、入浴代は 1000 円だというようにおっしゃいましたが、私は今日この別表の条例の、紙をコピーして持ってきておりますが、先ほど町長が、リラクゼーションとかタオルとか色んなことをおっしゃって、2000 円だというようなことをおっしゃいましたが、温泉施設条例の中には 1000 円と書いてあって 2000 円とは書いてございません。これはまさしく、誤解を生みます。例えば、美郷のワイナリーホテルの玄関で支配人に風呂代が幾らかと聞かれて、県外から来られて 2000 円だと。それを聞いただけで、おったまびっくりして帰って行かれた方がたくさんいるということを聞いております。それなら、1000 円ということはどういうことなんでしょうか。条例違反でなくて 2000 円ということが、条例の中に謳ってあるんでしょうか。おかしいじゃありませんか。例えば、先ほど町長さんがおっしゃったように、タオルを貸し出すとか、リラクゼーションの部屋を使っていただくために 2000 円にしているとか、そういうような文言が、この中に記載されて、条例の中に謳ってなければおかしいんじゃないじゃありませんか。質問を求めます。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

条例の別表をもう一度ご覧いただきたいと思います。区分として、これ先ほど申し上げましたように、部屋ごとの料金でございます。入浴施設は 1000 円というふうにご利用料金になっております。入浴施設というのは風呂場があったり、湯舟があったり、露天風呂があったり、サウナがあったりと、これが入浴施設の利用料でございます。癒やしの部屋っていうのは、入浴施設には含まれておりません。また、タオルの貸出し料というのも、これも、この入浴施設の区分の中には入っておりません。そういう意味では、入浴料というのと入浴施設というのは異なりますので、よくお確かめいただきたいというふうに思います。それとご質問いただくまでに幾つかのご質問なのかご意見なのか分かりませんがいただきました。1 つが旧大和荘のイメージでおっしゃってるとも思いますけども、今回潮温泉施設につきましては、旧大和荘条例というのを撤廃いたしまして、新しく、潮温泉施設の条例というのを新設しております。その段階で、施設の位置づけですとか、目的ですとか、こういうものは変更になってるということです。大和荘の時こうだったからこうだというご意見につきましては、基本的にはそれが型どおり比較するものではないというふうに承知しております。ただ、先ほど議員がおっしゃられましたようにですね、設置の目的というのが、第 1 条に書いてございます。これが 1 番大きな条例の目的でございます。ここには、町民の保養、健康増進等の福祉の向上に資する。これが 1 つ。もう 1 つは町内外の交流を促進し、地域の活性化を図る拠点、この 2 つというのがございます。先ほど申し上げましたように、この 2 つの目的と、もう 1 つは、施設がですね、大まかに分けると宿泊部門、それと食事の部門、それと入浴の部門と大きく分けるとこの 3 つになるのではないかなと。これに当てはめてみますとですね、宿泊部門につきましては、町民の利用ももちろんないことはないと思いますけども、大半が外から来られて泊まれる方ということで、これは、利用者としては、町外が圧倒的に多いんだろうなと思います。もちろん、町民の皆さんからの申請によって 1 人 2000 円の割引料金というのは、町民のために特別に設定しております。また、食事につきましてはですね、高い安いは当然あると思います。全ての高級レストランが全て安い値段かっていうとそういうわけではありませんので、ここは、飲食店同士の自由競争だと思います。高過ぎてお金を払えないのであれば、そこのレストラン誰も使いま

せんし、逆に安くても例えばまずいんであれば使わないかもしれません。いずれにしても、これも利用客は町内外あるかと思いますが、他の飲食店との自由競争なんだと思います。そうなりますと、行政が、これを幾らにしろとやっていうことは出来ないんじゃないかなというふうに考えております。藤原議員さん、どこまで指定管理者の制度をご存じか分かりませんが、潮温泉施設だけが指定管理に出してるわけではありません。町としましてはたくさんの施設を指定管理に出しております。例えば大和の道の駅、あるいは産直みさと市、都賀西の基幹集落センター、これも全て指定管理でございます。例えば、産直みさと市で大根の値段が200円で、みんな高いって言ってると言ってる、行政が口を出すでしょうか。そうではないと思います。やはり、大概のところは条例を決めてその範囲内での運営をお任せしてると、これが指定管理の考え方でございます。その中で、これが原則なんですけども、あえて口出しをさせていただいているというのが、先ほどの設置目的の2つ、大きいものの1つである町民の保養、健康増進、これが日帰り入浴が、そのものが直接的に当たると思いまして、先ほど申し上げたように、入浴可能時間ですとか、あるいは料金、料金も子どもを連れて行けば子どもは無料でございますので、しかも、飲物、あるいはアイスクリーム、癒やしの部屋の本も読み放題というふうなものもついております。タオルも貸出しされております。ここにつきましては、町民のためのサービスを劣化することがないようにお願いしたいということで、特別に口出しをお願いをさせていただいております。それともう1つがですね、先ほど申された中で、石見ワイナリーの経営を聞いているわけではないという文言がありましたが、それは逆だと思います。経営が成り立たなくして、この施設が、未来永劫続いていけるんですか。私は無責任なことは言えません。近隣の施設を、よくご確認いただきたいと思います。例えば川本町、湯谷温泉弥山荘というのがあります。これも、経営が立ち行かなくなると、しばらくの間、閉鎖をしておりました。現在、やっと細々と日帰り入浴それとプラスアルファだけの業務に限定をして、川本町からは、年間で1813万円の指定管理料をお支払いしてます。邑南町のいこいの村島根霧の湯ですね。これも、運営をしていた指定管理者が破綻をしました。しばらくの間業務を停止しておりました。やっと最近、部分的に再開をされております。これは以前はですね、指定管理者が1500万円を町に納めるということで、町がお金をもらって指定管理を出してた、そういうふうな施設でございます。やっと、最近になって新しい指定管理者が見つかって、部分的に再開しておりますけども、この指定管理料はゼロ円でございます。要は1500万円、町側が負担が増えたというより、入るべきものが減ったという状況になってます。江津市の風の国、これこそ数十億円かけて、今の建設費をおそらく見ると、建設されて、毎年赤字補てんをしたそういうふうな施設です。これも指定管理者が破綻をされて、しばらくの間、宙ぶらりんな状況で置かれておりました。これが最終的には土地も含めまして、約5000万円で、民間に安値で売却されたというふうな経緯がございます。私は大切なのは、利用者に対するサービス、これはもちろん追求してもらわなければいけません。そのために民間企業に請け負っていただいています。ただ利用者というのは、先ほど言いましたように、部門部門によって利用者も異なっていますし、相手となるターゲットもやはり異なってきます。ですから、ここは、全ての意見を聞くと、物すごいおいしい高価な料理を安く提供しろ、これじゃ経営が成り立たない話です。片っ方で健全経営をやって、町に負担をかけないように、町に負担をかけるということは、町民に最終的には負担が回ることになります。ですので、健全経営を今の時代、この中山間地の厳しいところでは、ただでさえ経営が難しい。そこを何とか健全経営をやっていたきたいということです。先ほどの経営なんかどっちでもいいんだと言わんばかりの話は、私は違うと思います。町の将来、町民のためにも、健全経営は行っていたかなきゃいかんというふうに思っております。ですから、両方をサービスの向上、それによって収益を上げていただいて、健全経営をやっていただくと。もう一つ申し上げますと、石見ワイナリーホテルとの、石見マイナリーさんとの契約の中では、収益が上がった場合、その利益の50%部分を

町に納めていただくと。これは指定管理制度の中ではかなり破格の条件をのんでいただいていると思っています。健全経営をやっていただくと、利益が上がると、その半分を町に納めていただいて、町としてはそれを好き勝手に使うわけではなくて、この施設の将来的な修繕ですとか、補修ですとか、それ用にお金を貯めたり、あるいはもっと魅力的なサービスとなるようお金を使ったりというふうな前向きな方に、あるいは、万が一の将来の備えのために使っていこうと思っています。そういう意味では、先ほどの議員がおっしゃった経営のことを聞いてないというのは、少し、見方としては、偏った見方をされてるんじゃないかなというふうに思っております。様々なご意見が様々な立場で言われると思いますが、それはできるだけ、当然受け止めて、指定管理者も、直接お客さんと接しておりますので、これも受け止めてサービスの改善に結びつけていただきたいというふうに思っておりますし、そういうふうにしていきたいというふうに考えております。

●福島議長

3 番、藤原議員。

●藤原みどり議員

再度お尋ねいたします。町長のお話でありますとですね、2000 円、先ほど 1000 円の条例で 1000 円の料金のことをもう一度、再度お尋ねいたします。2000 円というのは条例の別表私も今日持ってきてるんですけども、これはですね、あのような表を出されてですね、条例を見たものでなければ分からないと思うんですよね。お風呂に入りに来られた方が。もう来られた方が、あそこ行けば、普通、75 歳以上は 200 円のポイントがつくから、500 円で入られると、普通は 700 円と。そして、1000 円以内で入るということになっておりますが、町外の方は、全部 2000 円だというように思っておられます。私の知り合いも、ほとんど 2000 円だと思っておられます。この条例を見たり、その別表見た方とか、ホームページを見た方が、果たしてそれで納得できるかどうかといいますとですね、納得私は出来ないと思うんです。私が頭が悪いのか、勘違いが多いのか分かりませんが、私は、これは条例に反しているというようにしか、到底思えないと思うんですが、もう一度町長。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

今のご質問でよろしいでしょうか。

(はいとの声)

●嘉戸町長

入浴料としましては、2000 円というのが正規の料金でございます。これはホテルにもそう掲示しておりますし、ホームページ、ちょっとちゃんと確認しておりますけれども、2000 円が入浴料でございます。で、町民、美郷町民について言えば、この正規の 2000 円というところ、700 円で町民価格として入っていただいております。子どもさんについては無料。もちろん、大人と一緒に入ると。それと、高齢者の方につきましては、みさとと。ペイポイントに後から 200 ポイントが返ってくるので、実質的に 500 円ということでございますので、2000 円と勘違いするのではなくて 2000 円です。

●藤原みどり議員

私はもう完全に、美郷条例の中で、第 17 条の中で入浴施設で入浴代としては 1000 円とずっと思っておりました。今日まで、今まで。これを、そのために、私はこの条例の紙を持ってきたわけなんです、それは、2000 円と入浴料が書いてあったらならば入る人はいないと思うんですけれどね。どうもそれには腑に落ちません。その 2000 円の中にリラクゼーションのお部屋が

借りられるとか、バスタオルが借りられるとか、そういうような文言がここに書いてあるのなら、2000 円とかということはあれですが、じゃあ私達が行っても本当は2000 円なんですか、入浴料金、もう一度お尋ねします。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

入浴料金は 2000 円でございます。入浴料ですね。入浴料金は 2000 円でございます。条例で定めているのは、あくまで、その施設のそれぞれの部屋の利用料金の上限を定めたものです。例えば客室を見ていただきますと、5000 円から 10 万円までというふうに書いてあります。この中の範囲内で設定をしてくださいねというふうなものでございます。リラクゼーション室というのは、これは入浴施設とは関係なしに、2 階のところに、実はマッサージをやったりとかですね、あるいは、健康教室をあそこで定期開催をやるためように、広い部屋がとってありますので、ここの 1 時間あたりは、利用料としては、上限 1000 円で設定してくださいというものです。入浴施設というのは、入浴施設そのものです。言葉どおりです。これとは別に癒やしの。申し上げますが、議員さん入りに行かれたことございますか。

(風呂は入ったことはありませんけど、行きました。全部説明していただきましたとの声)

●嘉戸町長

お風呂入っていただければ分かりますけども、含まれているサービスとしましては、お風呂そのものです。入浴したり露天風呂やったり、サウナ、これを入浴施設というふうにお呼びしております。で、サービスの中にはこれも含まれ、かつ出てきた時に、入り口でお金を払ってから中に、扉の向こうに下駄箱に入れて入りますから、ここに癒やしの部屋というリラクスペースがございます。ここには、本がたくさんあったりとかですね、ジュースとかアイスクリームとか、こういうのが無料で提供されたりしております。これは、入浴施設とは別のサービスでございますので、別の部屋の、ここの料金を別途上乗せ、上乗せというか含めて、かつ貸出しのタオルも、今治タオルを使ってらっしゃるというふうに聞いておりますので、結構いいタオルだと思いますけども、こういうふうな貸出し料も含めて、入浴料としては 2000 円をもらっていると。ただ町民の健康増進に役立てる。雇用に役立てる。そういうふうな施設ですので、正規の料金としては 2000 円を取るんだけど、町民に限って言えば 700 円にさせていただいてと。子どもさんは、やはり若い方も一緒になかなか子どもさんが楽しんでいく施設も近隣にありませんので、それであれば一緒にお風呂に入ってもらうために子ども料金は無料ということで設定もさせていただいています。また、町民の健康増進、雇用、その中でも、町民全員というよりも、特に高齢者の方には使っていただきたいということで、200 ポイントおつけをして、実質 500 ポイントで、当然ジュース、お茶、飲み放題ですし、アイスクリーム等も食べ放題ですし、これは全てのサービスが含まれての町民価格ということになっておりますので、特段問題はありませんし、表立ってホテル側が入浴料というふうに掲示してあるのは、2000 円ということでございます。

●福島議長

3 番、藤原議員。

●藤原みどり議員

それでは条例は、そのままで入浴料金は 2000 円ということでございますね。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

条例はもう定められておるものでございます。もう一度、ご質問いただけますか。

●藤原みどり議員

入浴料金は、もうこのままですかということです。条例に書いてあるとおりに取ればよろしいんですか。私がそういうふうにとっていなかったんですがね。1000 円以内というような方法で聞いてたんですけども、そうではなかったんですね。どうも、色々おっしゃるのが、私は分かりにくいと思うんですよね。入浴される方も、こういうことを存じてる方はおられないと思うんですけどね。どう思われますか。それは町長はお分かりだと思います。執行部の方もお分かりだと思いますが。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

おそらく町民の方も町外の方もですね、石見ワイナリーホテルに行って、温泉施設を利用される方は、ホテルに行って料金を確認されるか、ホームページ等で、表記されている料金を見ていって利用されるのが、ほとんどじゃないかと思います。美郷町の潮温泉施設条例をわざわざくって、ここに 1000 円と書いてあるからっていって出かけられる方っていうのはいらっしやらないと思います。現実問題。どこのホテルもそうですけども、条例ではなくて、あくまで、その施設に掲示してあるのが利用料金の掲示だと思っておりますので、議員は、混乱されるのかもしれませんが、正規の料金は 2000 円、町民に関して言えば 700 円、高齢者は、さらに 200 ポイントバックで 500 円。子どもさんは、町民の子どもさんは 0 円。それと町民が、町外の方を連れて行かれる時に、1 名の町民の方当たり町外の 1 名の方も 2000 円ではなくて 700 円です。隣のお友達を 1 人連れて行ってお風呂入ろうっていうのも、これも町民価格と同様に。そういう形で、一言で言えばですね、正規料金は 2000 円ですけども、町民に関して言えば、かなり町民の方を向いた料金設定をしていただいと。それと、この条例そのものは、条例ですので、先ほど言いましたように入浴施設というのは限定されたエリアです。服を脱いだり来たりする脱衣場、それと、そこから先のお風呂とかサウナとか、露天風呂とか、ここを入浴施設というふうに称しております。この利用料は 1000 円でございますけども、入浴料じゃなくて利用料金ですね。ですから入浴料といったときには入浴施設の使用料、それと癒やしの部屋の使用料、それと貸しタオル等のもの、他にあるのかもしれませんが、これを全部ひっくるめての入浴料という表記になってます。

●福島議長

3 番、藤原議員。

●藤原みどり議員

町長にお尋ねします。各種利用金設定が、町民の暮らしや生活に適合して、一般的に受入れられる値段だと、町長お考えでしょうか。もう一度お尋ねします。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

基本的には条例で、主だった施設の利用料金の上限を決めております。物によっては下限も決めております。これは、この範囲内であれば、飛び抜けて非常識な料金じゃないだろうということで、幅はありますけども、設定をさせていただいておりますので、適正な料金ではないかと考えます。

●福島議長

3 番、藤原議員。

●藤原みどり議員

健康福祉のために利用できるような状態の入浴施設では、私はないと思っています。今も。行政は営利企業のことを優先してるんじゃないかなというように、私は今思ってるんですけどもね。どちらの方に重きを置いて、町政を執行されているか。指定管理者は、町が示した指定管理の条件を確認して、計算して、それでも利益が出るともくろんで入札を行っているわけなんですけど、経営が継続できるか否かは、企業努力ではないでしょうか。町長のお話では、指定管理者の方に寄り添ったような、私は取り方、私がうがった考え方か分かりませんが、町民のために、町長がそういうふうにおっしゃってるようには考えられないと思うんですよね。というのは、私も邑南町の霧の湯のところへ何回も泊に行きました。先ほど町長もお話なさったように、閉鎖いたしました。私たちが行った時も料金はですね、今のワイナリーホテルと比べると、とても安い料金でした。お風呂もそうでした。それなのに、なぜ潰れたんでしょうか。それは、経営の方法がおかしいとか、色々なことがあるとは思いますが、これでは、美郷ワイナリーホテルの、邑南町の霧の湯と比べてもですね、値段は高い、食事は高い、人数は入っていない、どこで儲けるんですか。お答えください。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

他の町の運営施設につきましては、私も承知しておりませんので、答えようがありませんけれども、繰り返しになりますが、利用者向けのサービスの向上と、健全経営と両方追求していただかなければならないというふうに思っております。利用者、特に町民を意識した場合には、しょっちゅうホテルに泊まりに行く人っていうのは、そういらっしやらないと思います。あるいは、食事は高くてもおいしいもの、珍しいものを食べようという方、毎日行かないにしても年に 1 回誕生日で行こうとかですね、そういう利用もあるかと思えます。ただ、この食事は、やはり自由競争じゃないでしょうか。飲食店で、高い料理をわざわざ安くして提供するというよりも、飲食店、同士の自由競争がありますので、逆にそれを無理やり安くすると、行政がお金を出して安くした場合には、町内の他の飲食店が影響を受けませんかという意味では、町民のお風呂、入浴を利用するというのは、これは健康に直結するので、ここに関して言えば入りやすいように、利用しやすいようにということで、特別にお願いを申し上げて、700 円で町民は入るようになってます。この中には先ほど言いましたように飲物とか、アイスクリームとか、あそこにある癒やしの部屋、様々な本があったりとかですね、子どもさんも楽しめるような、そういうふうなスペースでございます。ここの利用も含めての 700 円でございますので、お風呂に入るだけの値段ではなくて、違うサービス、この近辺にはないサービスというもので 700 円は決して高い話ではないんじゃないかなというふうに思います。

●福島議長

3 番、藤原議員。

●藤原みどり議員

時間ももう少ししかなくなりましたので、一応、最後のお話とさせていただきます。話はちょっとそれますが、町は、石見ワイナリーの親会社、山陽空調に町の運営を託しているような気がします。潮温泉もユートピアもカヌーも運営させ、さらには、粕渕トンネルを利用して、ワインカフェを運営する計画に対応していると、もれ聞いております。粕渕トンネルへ通じる道路、町の財源、既に 2000 万円を投じて整備されております。JR 西日本から粕渕トンネルなど

の土地無償で提供を受けたとしても、美郷町には、トンネルなどの固定資産税の税収がなくなります。また、石見ワイナリーに無償で提供なさるかどうかわかりませんが、石見ワイナリーの親会社の山陽空調一辺倒で町を運営されていましたならば、会社がもしそこが倒産したなら、この町がどうなるだろうかということのリスクの分散のことも考えていただきたいということで、私の今日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●福島議長

3 番、藤原みどり議員の質問が終わりました。
ここで 15 時 25 分まで休憩いたします。

(休 憩 午 後 3 時 1 0 分)

(再 開 午 後 3 時 2 5 分)

●福島議長

会議を再開いたします。
通告 7、12 番・西嶋議員。

●福島議長

12 番、西嶋議員。

●西嶋議員

通告をいたしておりました 2 件につきまして、ご質問を申し上げます。第 1 点目、農業に対する支援についてということでございます。コロナ禍の影響もあり、米価が急速に下落をし、また、その影響で運送のトラブル等により、原油の高騰も相まって、米づくりも苦境に立っております。来年の米づくりに対して不安を持っているのが現状であります。何らかの支援が必要と考えるが、町としてのお考えはどうでしょうか。また、せっかく栽培面積も増加してきた蕎麦につきましても今年は、天候不順により不作に終わりました。助成金も昨年より反当 1 万円減少し、これも来年に向けての大きな不安材料であります。2 点目に、薪ストーブの普及についてであります。原油の高騰により、電気、ガス燃料等家計におきましても、光熱費が家計費を圧迫しております。そこで、家庭に薪ストーブを普及させることはいかがでございましょうか。CO2 排出削減の面からも有効であると考えますが、どうでしょうか。以上 2 点につきまして、お願いいたします。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、西嶋議員一つ目の農業に対する支援についてのご質問にお答えいたします。令和 3 年産米の概算金は、30 キログラム当たり前年より約 1000 円下回っており、大幅な下落となっています。その背景として、流通体系などの長期的、構造的な問題と、議員ご指摘でもある新型コロナウイルス感染症拡大の影響という二つの要因が考えられます。まず一つ目の構造的な問題につきましては、TPP や EPA の発効による自由競争化、さらには、少子高齢化や人口減少の影響による米の消費減少などが挙げられ、需給バランスの目安とされる米の民間在庫量は、適正量と言われる 200 万トンを上回る傾向が続いています。こうした問題につきましては、長期的な視点での対策が必要だと考えます。また、町単独でできる対策ではありませんので、引き続き、国や県、関係機関と連携をしながら、必要な対策を進めてまいりたいと考えています。二つ目の要因である新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、昨年から続きまし

た、飲食店への時短要請や、営業自粛などによる、外食産業の需要が大きく落ち込んだことによる影響が大きいと思います。新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、感染が終息すれば、ある程度解決に向かうものとも思いますが、一時的には、現在のように、現場の実情に合わせたきめ細かい行政の支援が必要だと考えています。まだ、現時点では国や県の支援策が固まっておりませんので、まずはその動向を注視し、有利な支援を速やかに検討してまいりたいと考えます。その上で、場合によっては、コロナ臨時交付金等を活用した町独自の支援の検討も行いたいと考えています。蕎麦につきましても、主食用米と同様に、外食産業の落ち込みによる在庫量の積み上がりにより、供給過多の状態となっています。令和3年産の販売につきましても、大きな懸念をしておりますが、全国的に天候の影響などによる作付面積の減少、収量の落ち込みから、今年度については、何とか売り先が確保出来そうな状況と伺っています。ただ、供給過多の状況はしばらく続くものと思われ、新たな販路拡大に向け、JAや関係機関と情報共有などの連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えています。蕎麦につきましては、耕作放棄地対策として、作付けを推進している作物でもあります。特に、三瓶在来そばについては、産地化を目指して取り組んでいますので、他の耕作放棄地対策とあわせて、今後も生産が継続できるよう、支援策を講じていきたいと考えています。

●福島議長

12番、西嶋議員。

●西嶋議員

実はですね、質問をこうして通告はいたしました、だんだん考えておるとですね、非常にちぐはぐなことが頭の中で起きてまいりました。結論はおそらく出んと思うんですが、自分の思っていることを述べて、質問をさせていただきたいと思います。先ほど、ご回答いただきましたように、国の動向、県の動向を見ながら、速やかに検討してまいります。その上で、場合によっては、コロナ臨時交付金等を活用した町独自の支援を検討を行いたいと考えているという、私が、ここを最終的には、聞こうと思ったところを言っておられますその具体策について、最終的に結論を見出したいと思います。どこが矛盾しとるかというですね、水田というのは、昔から言われておるように、天然のダムというような言い方をされております。ちょっとネットで調べてみたりしたんですが、浜原ダムがですね、貯水量が270万トンだそうです。美郷町の水田面積が320ヘクタール、そのうち、現在、作付されておるのが205というふうに出ておりましたが、200ヘクタール。そうすると、例えば、水を10センチ張ったら20万トンという数字が出てくるわけです。20万トンの大雨洪水時には、20万トンを焼く浜原ダムの7.8%は、水田が保有をしてくれる、そのために、そのおかげで災害も減ってくるというようなことだそうです。それが、米が安なりやあなるほど、どんどんどんどん減っていくわけですね。水田作付面積が。そうすると、災害のリスクがどんどんどんどん上がっていく。そのために、水稻、水田の経営はもう絶対、これ以上を減らすことはならんというふうな話になってくるかと思うんです。そうすると、米が高うならんと、みんなも作る気も失せてくる。今年の、先ほど町長の答弁にありましたように、昨年より、1俵を2000円、概算金で下がっております。そうすると、もう自分の側におる人も、もう来年はこれはもう稲は出来んで、辞めたでちゅうような話も、案外その近くで聞こえてくることもあるんです。それを、そういう話になってくると、もうだんだんだんだん、皆さん百姓離れをしてくると思うんです。そうか言って、米が安いというのは、先ほど町長の答弁にありましたように、少子高齢化、高齢化によったり、色んな要因があろうと思います。TPPとかEPAとかそういう大きな話になると、全然、世界的な話になりますんで、この話は脇に置きといたにしても、だんだんだんだん面積減ってくる。それを止めるためには、何らかの短期的にでも支援をして、町行政として支援をして、食い止めることが必要ではないか。町長の答弁にあります、コロナ禍が終わったら、ある程度その見込みが立つと、

私も思ってます。ですから、一時的に支援が必要じゃないかなというふうに思ってます。その支援をこの度、私もお願いしとるわけですが、それは、ちょっとまた置いときまして、現在です、我々中山間農業にとっては、色んな逆境と言いますが、リスクがあります。1番大きなリスクは、やっぱり獣害だというふうに思ってます。しかし獣害につきましては、町によっても色々な助成金で、かなり防げることができるような、私は感じがしております。あと、畦畔管理というものが、これ、中山間地の水田農業には労働的には1番厳しい作業だというふうに思っております。これにつきましても、ちょっと後で、建設課長にも、急ではありますが、聞きたいと思いますが、それと後、経費の面で肥料、農薬、材料、機械代、燃料代、そういうものが非常に、先ほどの原油の高騰等によっても高騰しております。こういう問題を一つ一つ片づけるということは、とてもできる話ではございません。で、先ほどちょっと言いましたように、一時的なその支援が必要じゃないかなというふうに思っております。その極論に行くわけですが、国としてはまだそういう話が出てないかもしれませんが、町独自で出来る支援がありやあせんだろうかというふうに、私が考えて、町長にひとつお尋ねをしてみたいと思います。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

結論になると思いますが、先ほど申し上げましたように、国や県の施策とかぶってもいいませんので、そこを見極める必要があるという前提の中で、今の西嶋議員のお言葉、非常に重く受け止めておりまして、農家の皆さんのご心配はいかほどかというふうに思っております。それで、具体的なもしやり方があると思しますとですね、あくまでも、一時的にもう経済的な支援をするということかなと思っております。昨年度行いましたのが、美郷町の商工業者に対しまして、広く、町単独で国や県からこぼれ落ちたものを拾う形で支援券を差し上げました。それと同じような形の農業版ということで、農業者の支援を一時的に出来ないかと。恒久的にお金を出し続けるということは、ここはちょっと難しいと考えております。それと財源につきましては、先ほどご回答させていただきましたが、コロナの臨時交付金が、現在行われております国会の補正予算案の中でも、捻出をされることになると思しますので、まだ金額等々は、何も通知も来ておりませんが、ある程度、その財源で少しはそういうことが考えられるのかなということで、今腹づもりとしては、思っております。ただ、農家って一口に言いましても、どの農家の中の、どういう方が1番お困りになっているのかというようなところは、実態もしっかり、把握した上で、特に困ってらっしゃる方、続けていただかなきゃいけない方に行き届くような形での支援策を取りまとめてまいりたいというふうに思います。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●山根産業振興課長

一般質問ご質問いただきましてから、町長とも協議をさせていただく中で、担当課としての整理をさせていただいております。大まかにつきまして、今町長が申し上げたとおりのイメージをしております。昨年、商工業者さん向け等に行いました支援事業、これは収入とかですね、前年とその前の収入等を比較して減収があったものというような方への支援をさせていただいております。こういったものを参考にさせていただきたいというふうに思っております。それと後、農家の方の一部の方はですね、収入保険等も入っておられたりですね、これは自分がお金を出されたりとか、そういった方もいらっしゃいますので、その辺のバランス等も考えて、今制度を組立てていく必要があるかなというふうな考えは持っております。

●福島議長

12 番、西嶋議員。

●西嶋議員

今回は、水稻に限って、蕎麦と2つに限って質問させていただいておりますが、水稻ということで、先ほど町長なり課長より答弁いただきました。そういう支援もあると思います。先ほどもちょっと言いましたが、経費の面で大変色んなもんが値上がりをしております。そういうところで、例えばですよ。例えば、それは金額的にはどうなるか分かりませんが、先ほどのように、困ってる人、困ってない人を分けるというのは、なかなか大変だと思います。例えば、野菜でやっとなる作物もあると思いますが、例えば種子の何らかの助成であるとか、苗代の助成であるとか、大した金額にはならんかもしれませんが、やっぱり、何かその助成をしておるという感覚からいうと、それ以外の肥料のどうのこうのいう話になったら大変なことになるんで、まず最初の苗代、または種子代、そういうものの助成がでкинもんかなあというふうな自分なりにちょっと思って提案をしてみるわけですが、いかがでしょうか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●山根産業振興課長

苗代、種子代のへの助成ということで提案をいただきました。こういったことも含めて、今町の内部で検討しています事業をですね、色んな面、意見を伺いながら、本当にどういった助成がいいのか、施策がいいのかっていうのは考えていきたいと思っています。今ここで、苗代、種子代の助成ということが出来ますということは、ちょっとお答えは出来ませんけども、そういった意見を伺いながら検討していきたいと思っております。

●福島議長

12 番、西嶋議員。

●西嶋議員

前向きに考えていただきたいと思います。先ほどちょっと建設課長に振るということを申しました。これは、6月の、いや9月でしたか、委員会でもちょっと話したことがあるんですが、私の作っとなる田んぼが特にその、自分で思うんで聞くんですが、例えば、畦畔の管理だけでしたら、それでもまだええんです。県道の法面、町道の法面、私ごとで大変申し訳ないです。100メートル級の畦畔を3本持っています。高さも10何メートル、平均で5メートルぐらいの、100メートル級が3本。それもやっぱり、下の田んぼの人が刈ることになってます。私、まだ出来ますが、もう何年かしたら、とても出来ません。そこで、県道については業者さんが刈られますが、おそらく、1メートルというようなルールで刈っておられるんじゃないかと思うんです。将来的に、この法面は、どうするべきか。我々農家が刈らにゃあいけんとおっしゃれば刈ります。それはちょっと無理だということになったら、何とか手助けをしてほしいと思いますが、急なことですんで、もし回答が出来ましたらお願いします。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

失礼いたします。法面の管理ということでございますけれども、確かに、今、県道、町道、町がやるところにつきましては、おそらく1メートル50なり、2メートルなりを農業者さんの方で刈っていただいております。基本的には、今町の方としましては、生活路線については、町の方でやっておりますけれども、それ以外のところにつきましては、地域の方をお願いをしまして、メートル10円でございますけれども、それで、今、対応といいますか、作業の方を行っていただいております。西嶋議員さんのおっしゃられていらっしゃる農地の法面というところ

ろになりますと、確かに町なりで管理する、維持するということについては、なかなかその全体というところは、現状では難しいかなというふうには思っておりますけれども、今後高齢化というのは、進んでいくということはもう間違いなく見えておりますので、その辺りをどういうふうな管理をしていくことがいいのかということは、今後、検討させていただきたいというふうに思っております。

●福島議長

番外、副町長。

●岸本副町長

西嶋議員おっしゃったように、私も刈っております。町道等は刈っております。ですが、国道、県道、町道も含めてでありますけれども、これうちだけの問題でなくてですね、もっと県なら県、県道なら県下的な問題になってると思います。どこの市町村もそういう問題を抱えた事例はたくさんあると思います。ですから、これもここでどうしなさいという話はなかなか出来ませんが、やっぱりそれは、色んな形で各方面へのお話もさせていただきながら、これはなかなか簡単に結論が出る話ではないと私も思っております。ですから、必要最小限のところを刈っていただくというところは、これはもう付いて回るかないうような思いもしておりますので、今後、その辺、美郷町だけの問題ではありませんので、それも含めた中で、ちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

●福島議長

12 番、西嶋委員。

●西嶋議員

ありがとうございます。もう 1 点蕎麦について若干、今年状況をお話をさせていただきたいと思いますがよろしくお願いします。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●山根産業振興課長

蕎麦の作付状況を報告させていただきます。計画上では、約 24 ヘクタールの作付が予定をされておりましたが、実際、今刈取りに入りまして、ほぼ終わりにかけておりますけれども、18.9 ヘクタールぐらい、約 19 ヘクタールぐらいの最終的な面積になろうかと思っております。出荷、蕎麦、生で 7 トンぐらい今出来ておまして、乾燥で 4 トン、乾燥させたもので約 4 トン、昨年が 8 トンぐらい出来ておりましたので、やはり 8 月の豪雨の影響で、播種が出来なかったりとか、生育の遅れってところが、やっぱり出てきておるという状況でございます。あと反収につきましても、昨年は大体 53 キロぐらい、平均でございますけれどもあったところですけども、約半分ぐらいの状況かなというふうに、今の状況でございます。

●福島議長

12 番、西嶋議員。

●西嶋議員

ありがとうございます。助成金のことをあれでしたが、昨年 4 万円、今年 3 万円ということです。これもあんまり、来年に向けてのええあれでないと思いますんで、今、4 万円にしますということも、おそらく言われんと思います。出来るだけ助成金については、考えていただきたいというふうに思います。以上で 1 点目の質問は終わります。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは西嶋議員の 2 点目のご質問、薪ストーブの普及についてにお答えをいたします。薪ストーブは、灯油や電気などと違い、エネルギー価格の変動に左右されない熱源を使っており、また、議員ご指摘のように二酸化炭素排出の抑制にも寄与し、森林資源という美郷町の地域資源の有効活用にもつながるといった様々なメリットがあります。こうしたことから、町としては、平成 20 年度に、美郷町新エネルギー設備導入促進補助金を制定し、薪ストーブ設置につきまして、1 台当たり 20 万円から 26 万 7000 円の補助金を交付してまいりました。今年の 11 月末現在で累計 20 件、363 万円の実績がありました。年度別に詳しく見ますと、平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間で 11 件、平成 25 年度から 29 年度の 5 年間で 8 件、平成 30 年度以降、今年度までの 4 年間で 1 件と、近年は、申請件数が伸び悩んでいます。なお、参考までに、薪ストーブと同様にペレットストーブの普及促進も図っており、役場庁舎、公民館、指定管理施設といった公共施設への導入も進めてきました。町民のペレットストーブ設置補助も行っており、こちらにつきましては累計で 3 件、57 万円の利用がありました。美郷町は、本年 4 月にゼロカーボンシティ先進地宣言を行い、脱炭素化社会実現のため、様々な取り組みを進めることとしています。薪ストーブにつきまして、再度、広報活動を強化するなどして、普及に努めてまいりたいと考えています。

●福島議長

2 番、西嶋議員。

●西嶋議員

ありがとうございます。またこれ、おとぎ話のようなことを言うんですが、昔はああして炭焼きをする、それからシイタケ、原木シイタケ、そして、風呂にしても炊事にしても、釜戸で薪を炊く。そういうことをしておったことで、山が更新をしておったわけです。それが、だんだんと高度成長に従って、ストーブなり電化にしたり、色んなことで、薪が使われなくなってきたのだろかなというふうに思います。結果として、これは確かかどうか分かりませんが、私の感じで、なら枯れと言って、今、ならが非常に枯れる、虫か何か知りませんがおりますが、これはやっぱり木が大きくなり過ぎた分に、よくついているように私は思うわけです。そういうところにも害が及ぼしとるんかなというふうに思います。それと、昔は里山整備ということで、牛の餌場でもあるし、その木は全て伐って、里山もきれいな状態に保たれておった関係で、イノシシも出てこなかったということだと思うんです。最近は整備してないために、イノシシにしても何にしても出てくるようになったんじゃないかなというふうに思ってます。それと、ちょっと冗談めいて香茸が生えんようになったのも、この木を伐らんことが原因だというふうに言われております。木が大きくなり過ぎて陰が大きくなりゃあ香茸が生えんのだというて、年寄りはおっしゃいます。いうことで香茸も生えなくなった。楽しみもなくなったということです。そこで、私も、今、7、8 年ぐらい前から、薪ストーブを使っとるわけですが、先ほど町長の答弁にありましたように、結構ストーブが町内にも入って、補助金によって入ってます。補助金なしで入ったストーブもかなりあると思います。その辺のところの町としての一つ実態をですね、設置数並びに、例えば希望者数であるとか、そういうものの調査をですね、アンケートでもええし、今 IP でもできるんかと思いますが、そういう調査が出来ればどうだろうか。してもらえんのかなという気がしております。それと、例えば、薪ストーブにするには、何が 1 番そのネックになって出来ないのか、その辺のところ、一つお聞きしてみたいと思います。

●福島議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

西嶋議員のご質問でございます。町の方の補助でさしていただいたものについては、件数の把握をさせていただいております。おっしゃるとおり、補助金をなしに設置をされた方というのは、いらっしゃるというふうに思っております。どのような調査の方法ができるかどうかちょっと分かりませんが、何らかの方法で、そういった全数については把握をさせていただく必要があるかなというふうに考えております。それから原因ということでございますが、先ほど町長の答弁にもございましたように、制度開始直後については、非常に伸びが良かったというふうに思っております。最近になりまして、新エネルギーの導入促進事業につきましては、やはり太陽光のほう主流になってきているという流れがございます。少し課内の方でお話をさしてもらったところで、薪ストーブ、なぜちょっと普及がなかなか伸びないのかってところをちょっと話をしたんですが、これはもう正確かどうか分かりません。お聞きをしておりますので分かりませんが、やはり、薪ストーブ、その燃料となる薪をまず確保する。木を確保するってところが、一つ手間がかかるのではないのかと。その木を確保した上で、燃料になるように加工しなければいけない。それから、薪として使うには、乾燥もさせなきゃいけない、そういった、手間がですね、かなり掛かるのではないかと、そういったところから、なかなか今、この薪ストーブっていうのが、そういう選択をしていただいていないっていう状況ではないかというふうに考えております。

●福島議長

12 番、西嶋議員。

●西嶋議員

大体想像したことが原因だろうと思います。そこでですね、案外ね、薪をつくるのは、わけがない話なんです。今チェーンソーがあって、それから薪割り機というようなものがあります。大体、私が家で、この時期ですね、木を切って薪にして、積んで 1 年ほど置かにかいけんわけですが、1 冬分の材料を作るのに、1 日あったらチェーンソーで楽に切ります。それで、そいつを持って帰って家で割るわけで、これも機械で割りますんで、2 日間もあつたらもう、おおごとぐらい。大変に出来ます。もう取っ掛かりが、薪が薪がというあれがあると思うんです。それと、やっぱり、この粕刈とか、町中におられる方、山も持っていない方もいらっしゃるかもしれませんし、我がとこに木がないと、なかなか出来ません。で、これ私の提案です。例えば、薪のですね、製造組合というようなものを立ち上げて、例えば、薪ストーブを使っている人が、一つの組織を作って、例えばどこの山一山買うなら買うて、そこで切って出して、皆でちょうて割って、自分で持って帰るというようなことができんかどうかという、私の提案です。これは。それと、今日も同僚議員が道路の支障木についても質問しておりましたが、ああいうもんでもですね、町が切ったものは優先的に製造組合へもらって使う。それから、冬に雪で電線へひっくり返ったりしてやれん倒木がある。そういうもんも優先的にもらう。本来なら皆投げ取りますからね。腐っておりますからね。それと災害時と支障木と、それと今のあれとで、こういうものを生産組合が引受けて作って自分達で使っていくという。これ一石で二兆も三兆もできる話じゃないかと思うんで、そういう組合をなかなか我々が手を広げるのも難しいので、ちょっと行政のほうで音頭をとってもらって、もう仕事そのものについては、もう全然町は絡んでもらう必要ないと思うんですが、そういう組織を作ってということが出来るんだろうかという思いで、今日は質問させていただいたんですが、いかがでしょうか。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

私も薪ストーブを家で使っておりましてですね、太陽光発電も使っておりますので、かなりCO2の削減には貢献してるんじゃないかなと思っております。ご提案のありました製造組合みたいなものを行政が音頭を取ってやってみたらどうかというご提案で、確かに、幾つか色んなメリットがあるかと思います。先ほど、災害時の木や支障木のお話もありましたが、このところ、国が江川の河川に生えている木を、洪水になった時に、あれで水が溢れるということもあって、今年、去年と、結構切られてます。これはオープンにして、好きな人取りに来てくださいよっていう、それもやられてますので、そういう意味では、そういうふうなものも含めて、こういう組合が受けてくれれば、美郷町に合うような形で、うまくサイクルが回ればいいなというふうに思いながら、今聞いておりました。今初めて聞きましたので、ちょっと即答は出来ませんが、少し音頭をとってそういう方向の仕組みが出来ないかというのを検討させていただきたいというふうに思います。

●福島議長

12番、西嶋議員。

●西嶋議員

ありがとうございます。大体、思いどおりの答弁をいただきました。時間も来ましたんで、これで終わりますが、今後ともひとつよろしく願いいたします。終わります。

●福島議長

12番、西嶋議員の質問が終わりました。

通告8、2番・牛尾議員。

●福島議長

2番・牛尾議員、

●牛尾議員

2番、牛尾でございます。本日最後の質問となりました。ちょっとお疲れかもしれませんが、しっかり、議論したいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。まず、予算編成についてお尋ねをいたします。本町は、人口や企業が少ないが故に、税収は限られており、また、国からの普通交付税についても、激減傾向にあります。限られた財源をもとに、町政運営を効果的に進めるためには、選択と集中による予算編成が大変重要であると考えます。町長が平成30年11月に就任されて以来、令和元年度を礎の年、2年度始まりの年、3年度を軌道に乗せる年として、柱となる複数の事業を設定し、思い描く目標に対して毎年度予算化し、施策を展開されているものと考えます。毎年10月初めに、各課長等に向けて発出される次年度の予算編成方針を見ますと、令和2年度予算編成方針におきましては、4つの事業費、1つは空の駅構想に係る事業費、2つ目が、外国人等新規就労者の住居支援に係る事業費、3つ目がゴールデンユートピアおおちの修繕事業費、4つ目がワイナリーリゾートタウン構想に係る事業費がありますが、について町長と詳細な協議を要する旨の記述がありますが、その後、3年、4年の編成方針ではそうした記述は見られません。また、町長の町政運営に対する考え方につきましては、例年、3月の第1回議会定例会において、次年度施政方針が示され重点的に取り組む分野について時間をかけて説明されますが、重点分野とはいえ、それなりに幅広い内容となっております。種をまき、それをどのように育てようとしているのか、どこまで育ったのか、さらに必要なことは何なのかを、筋を通してわかりやすく公表することは、職員の仕事に対する啓発や、町政に対する住民の関心を高め、社会参加を促す効果も期待出来ます。つきましては、予算編成の一環として、重点分野の施策を具体的に押し進めるための裏づけとなる重要な事業については、事業期間を定めて、全体像を明らかにした上で当該年度の事業内容を分かりやすく、

提示・公表してはいかがでしょうか、お考えをお聞かせください。続きまして産業祭についてお尋ねをいたします。今年の産業祭につきましては、規模を縮小してではありましたが、天候に恵まれ大勢の町民が集い、楽しむことが出来ました。コロナ禍の中での開催ということで、関係者皆様のご努力に敬意を表したいと思います。さて産業祭は、町長が開会の挨拶で述べられましたように、町最大のイベントであります。このため、開催には多くの関係者が関わり、町民はもとより、町外からも、町出身者を初め多くの人々が集うことになります。今年は11月の第1日曜日の開催となりましたが、例年、11月の第2土・日曜日に開催されてきました。一方この時期は、各地域においても、恒例の様々なイベントや伝統行事が開催されており、各地域の人々にとって重要で楽しみのものとなっております。こうした地域の催物は、産業祭を避けて計画されており、既に定着したものとなっております。こうしたことから、今後も産業祭につきましては、従来どおり、11月の第2土・日曜日に開催することを原則とすべきと考えますが、それでよろしいでしょうか、お伺いをいたします。また、10月から11月にかけて、各地域で様々なイベントや伝統行事が開催されていることから、産業祭を核として、各地域のイベントや伝統行事を、例えば、今産業祭がふるさと祭りというふうな言葉で呼ばれておりますけれども、そういった形の名称をつけて束ねることで、美郷町の一つの魅力として、発信をすることを検討してみたいはいかがでしょうか、お尋ねを申し上げます。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは牛尾議員、1点目のご質問、予算編成について、にお答えをいたします。まず、議員ご指摘の選択と集中による予算編成を行うべきとの考えにつきましては、私も全く同感でございます。ただし、行政運営につきましては、扶助費といった社会保障費など経費の抑制が安易に出来ないような分野もあることから、民間企業ほどダイナミックにやることは難しく、ある程度総花的にならざるを得ない1面があるものというふうに承知しております。ご承知のとおり、予算編成につきましては、例年、上位計画となる総合計画、総合戦略などに掲げた目標をもとに、各部署が予算案を策定して、財政部署において取りまとめを行っております。議員ご指摘の令和2年度予算編成方針は、特殊な状況下にありましたので、あえて4つの事業について明記をさせていただいております。といいますのも、令和2年度は、第2次長期総合計画の前期計画の最終年度である一方で、新たに町政を任せられました私が、新たな重要施策を策定させていただいたタイミングでもありました。そのため、前期計画の中には、これらの新しい方針が反映をされておらず、あえて4つの事業について、町長との詳細な協議を要する旨の記述を追記をさせていただいております。続く令和3年度からは、長期総合計画は、後期計画に移り、新たに策定しました主要施策も計画に織り込まれたことから、予算編成方針には、特に具体的な記述は盛り込んでおりません。次に、例年の第1回定例会における次年度施政方針につきましては、議員がおっしゃるように、できるだけ当該年度の重点方針を分かりやすく、また、めり張りをつけてお伝えしていくべきだと思います。冒頭でお話ししましたように、施政方針につきましては、どうしても総花的になってしまいます。こうしたことから、令和3年度につきましては、施政方針の中から、特に三つの重要分野をつくり出し、お伝えするように工夫を施しました。参考資料として添付、提出をさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。いずれにしても、新年度を迎えるに当たり、これまでの事業をしっかりと評価して見直し、議員にご指摘いただいたように、選択と集中をキーワードとして、目標達成のための事業期間等も定め、令和4年度の予算編成に取り組んでまいりたいと思います。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

ありがとうございます。扶助費とかですね、そういった社会保障とか、色んな形で、また国からの義務的経費とかですね、そういったものがあって当然幅広く予算を組立てていかないと町運営がならないということは、重々も承知であります。また、別紙として提出していただいた3つの重点分野の取り組み関係ということで、別紙で取りまとめていただいているということも、事前に確認をさせていただいております。前年度、それ以前の分もあるということで、確認をした上で質問に臨ませていただいております。そういったことで、中身をちょっと2年度とですね、3年度、少し比べてみたりもしました。2年度の重点分野として、町民の暮らしの充実、オール美郷で人手確保。関係人口、交流人口、定住人口という大きな国の3つの重点分野ということで整理をしておられました。また3年度では、健康で安心な町民の暮らしの充実も、コロナが入ってきたということで、この健康というのは、入ってきたんだろうと思っています。美郷町の強みや新技術を生かした取り組みの進展、これが多分新しい、いわゆる総合計画でいう6番目ですかね。ところが設定されたというところで、このくくりを作られたんだろうというふうに思っております。それと、今度は活動人口ですね、関係から活動に変わってきます、活動人口、交流人口、定住人口の拡大、ということで、若干のくくり方が違ってきているということがありますが、ただ、これらもくくり方も、特に長期の総合計画の基本構想や基本計画のタイトルと、その合致させたような表現にはなっていないというふうに考えて見させていただいております。一貫性があるのかですね、どうもよく分からないというのが見た感想。深く深く読み込んでいけばですね、そうなのかということが分かってくるんだろうと思いますけども、町民目線で考えた場合ですね、この情報が果たしてストレートに伝わってくるんだろうか。というふうなことが1点と、それと、種を幾つかまかれたということが、平成2年度に行われたということになっております。今というか今日、こういったものをちょっと入手させていただきまして、町の主要事業構想ですね、これは、どうも色んなところの挨拶や説明に行く時の資料としてつくられたということで、特に一般公表されたものではないということのようなんですけども、こういった中ですね、書いてやってることっていうのは、町でこれだけしっかり今、力を入れてやってるんだということのアピールでありますから、当然、町の施策においても非常に重要な柱になっているものだと思えるんですけども。これに対して、外からのいわゆるネット等のアクセスで、確認出来ないんですよね。こういったいわゆるものが例えば、絵として何だろうか。空の駅構想ってのはどこにあるんだということがヒットしないはず。リゾートタウン構想何だといったものを見られない。要はそれが、町長が新しく就任されて以来の非常に刺激的でですね、重要なこれは施策に間違いのないと思っておりますので、これらが、他の道路整備とか健康の問題とか、色んなもので、他にも重要なものが当然あります。一般的な産業振興なんかも当然あるんですけども、やはり町長の性格を語るといって、知る上で非常に重要なものだと思うんで、これが、全体像が合ってトレースできる。毎年、何がどうなったんだと。全体像がある程度、かちつとしたものがなかなかこの情勢の中では、もう状況が、本当にいつにも立たずにくるころ変わる情勢の中でですね、明確な目標ってなかなか難しいと思いますけども、しかし、質問の中でも、思い描いたものがあるというふうなことがありますけれども、ただこの中でも、絵があるんですよね。絵がありますので、やはりこういったものは、しっかりと、常時、町民の方には目に触れるような形にはしておいたほうが良いだろうというふうに思います。それに向けて、いわゆる個別具体の事業が、やはり張り付いていくんだろうと思います。その張り付ける事業というのは、当然、国からいい事業を取ってきたり、県から取ってきたりとか、町で思い切り力を入れてみたりとか、色んな方法があると思うんですね。それについては、やはり随時、何らかの機会、私も今回は予算編成の中でと言いましたですけども、やはりそれが、見直すと言いますが、事業化するという具体的な作業の中で、一緒にするのが1番効果的かなと思ったからです。だからそこで

柱となる、少なくとも柱となる事業については、柱を通して、それで、今までは全体像はこうで、今までこれだけの金をつぎ込んでこうなったんだと、今年はこれをやるぞということをしかりと形をもって進めることは、いわゆる町の行政に携わる皆さんの意識ベクトルをしかりとそろえることにもなると思うし、それが、いわゆる OJT 自己啓発にもつながっていくものだという、いわゆる内部の力量アップにつながるだろうと。それと町民がそれを知ることによって、非常に関心をやっぱりこれは皆さん持っておられます。批判があるということは関心があるということだと私は思っていますので、それはしっかりと逆に見せるという努力をすることによって、いわゆる町に対するその関心をしっかりと関心というか行政に対する意識を呼び寄せる。この努力の効果になると思いますんで、これはしっかりとやるべきだろうと思います。これがね、今の流れの中では見えない。だから、そこをぜひとも検討をしていただきたいということで、質問をさせていただきました。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

大変勉強になりました。ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。牛尾議員言われていることは、要は、色んな施策があるものを、要は、しっかり体系化をして、当然、単年度、単年度でやるものもあるんだけど、長年かけて、構想レベルのものについては長年かけてトレースしていく。あるいは、加える。変更していくっていうようなことが、外から見ても分かりやすいように、体系化されているように、追っかけられるようにと、そういうふうなご指摘だと思います。素直に、大変いいアドバイスをいただいたというふうに思います。それで細かいところでいきますと、まず、町の主要事業構想というものにつきましてはですね、実は町長の部屋の中の 1 番下のところにクリックすれば、たどり着けるように、実はここに貼り付けております。それと、この予算書で 3 つの重点分野を、令和 3 年度とかに出しておるんですけど、実は別途、今年度は、美郷町商工会の役員の皆様を初めとした主要の方と 2 時間ぐらい意見交換会を開きましてですね、特に商工会、商工業者の方から見た施策というような形で、もう 1 回ちょっとくり直しまして、これはお示しはしていませんけども、商工会向けには、そういうふうな形で出して、こういうふうな構想をやっていくので、これが商工業者にとって、こういうふうなことが関連が出てくると。その中では、今年度は、特に、商工会の会員の方からありましたのが、空き家の改修ですとか、空き地の有効活用ですとか、こういった施策をお示しして、これを元にしてチラシをつくられたりして活動もされましたので、ある程度商工会とは、意識のすり合わせが出来たのかなというふうには思っております。ただ今、ご指摘のようにですね、本当に町民目線で、いろんな町民の方がいらっしゃいますので、それぞれにとって、全ての方に理解してもらえないかもしれませんが、大体の方で関心がある方が、全体像が分かって体系化をされて、その中で時間軸とジャンルがしっかり分けられていると、こういうふうな整理をなささいというお話だと思いましたので、そのようになるように努力をしたいなと思います。今申し上げたようなことはですね、大体、町長のページのところに格納をしましてですね。先ほどの主要事業構想と並んで、毎年の施政方針、それと、年頭の挨拶等々を時系列で並べておりましてですね。ただこれは、全部追っていかないと、なかなか変化が見れないようなところもあるかと思いますので、もう少し分かりやすい形でやっていきたいなと思います。それと、ホームページの中の 1 番トップページのところの作りなんですけども、ここでは、町の考えている主要施策の将来像が見えるような形で、トピックスを並べられないかというふうに考えましてですね、例えば、ホームページの本当のトップの入り口のところを見ますと、下の方にはですね、美郷バレー構想、あるいは、バリ島マス村と美郷町というような大きくくりとして、美郷町としてどんなことがあったとしても、これは、表の看板、構想、

施策として出しますよというのは合えて 1 番ページの方には持っていく工夫はやらせていただきました。ただ牛尾議員おっしゃるように、手前味噌でこちらで作っても、しっかりと腹に落ちなければ意味がないと思いますので、本日いただきましたアドバイスを元にしましてですね、できるだけ分かりやすい形で伝える努力をしてみたいというふうに思います。ありがとうございました。

●福島議長

2 番、牛尾議員。

●牛尾議員

ありがとうございました。ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。1 番目の質問は以上で終わります。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、2 点目の産業祭についてのご質問にお答えを申し上げます。産業祭につきましては、美郷町最大のイベントであり、地域、世代を問わず、町民が集い、楽しく交流ができる貴重な場です。コロナ禍の影響で、昨年は中止をいたしました。このまま無難に中止を続けていても、今後いつ開催できるか分からないという思いから、今年は、関係各位にもご相談した上、来場者を町民に限定し、かつ、できる限りの感染症対策をとった上で開催をしました。おかげさまで、当日は天候にも恵まれ、累計で 833 名の方にお越しをいただきました。町民の 5 人に 1 人の方が参加をしていただいたことになります。新たに結成された、ガムラン楽団の演奏や、2 年ぶりとなる神楽上演などが披露され、大盛況ではなかったかと感じています。改めて、感染症対策など例年になく運営にご協力いただきました来場者、出展者及び出演者の皆様に改めて感謝を申し上げたいと思います。議員がご質問の産業祭の開催日程につきましては、基本的には産業祭実行委員会決定することとなっています。例年は 11 月の第 2 土曜日の次の日曜日の開催、少し言い回しが難しいですけども、というルールであり、このルールにのっとりすると、令和 3 年度は、11 月 14 日が開催日となっておりますが、様々な事情等を考慮いたしまして、11 月 7 日の開催とさせていただきました。来年度の開催日程につきましては、今後開催されます実行委員会協議をさせていただきますが、地域におきましても、産業祭を基本として、イベントなどを開催されている実情がございますので、11 月の第 2 土曜日の次の日曜日の開催、これを基本に検討してまいりたいと考えています。決定後は、住民や町外の皆様へ速やかに周知を努めてまいります。次に、産業祭を核として、10 月から 11 月の各地域のイベントや伝統行事を束ね、美郷町の魅力発信が出来ないかというご質問ですが、ご指摘のように、例年 10 月から 11 月にかけて地域においても、様々なイベントや行事が開催をされております。できるだけ、ご指摘いただいたような方向で考えるべきだと考えております。ちなみに、現在は、美郷町観光協会のホームページで、こうした地域のイベント情報も発信をされております。魅力ある地域のイベントが、さらなる情報到達ができるようにですね、そして多くの町外、町内の方が参加できるように、町としまして、様々な方法を取りまして、情報発信強化に努めてまいりたいというふうに思います。

●福島議長

2 番、牛尾議員。

●牛尾議員

ありがとうございます。ガムラン等バリの交流ということで、また新しい文化がですね、これから、根づくように取り組んでいかれるんだろうというふうに思います。それはそれで、ま

た新しいものが、この町の魅力として、入っていくということはいいいことだということ考えてます。ただ一方で、今まで何百年、まあ言ったら千年単位ですね、地域で守られてきた伝統文化というものが確実に息づいております。またそれが大分、ちょっと弱ってきている。これはも、いわゆる人がいないというのが原因でありますけども、やはり、そういった地域伝統文化を今自力で持ちこたえさせようと、皆さん必死で地元で踏ん張っているわけですね。やはり、そういったところにもちょっと光を当てるといことは、ふるさと教育にもつながる話だし、間違いなくこの町の魅力として考えてもいいのかなということからですね、何かそれほど大したいわゆる動作もなしに、何かできればいいなということで、束ねて打ち出すということですね、何かちょっといいアクセントをつけながら、やれば、それはそれなりに、少しプッシュできるものが出来てきやせんだろうかということで、提案をさせていただきました。検討していただければというふうに思います。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●山根産業振興課長

ご質問ありがとうございます。地域それぞれで、伝わっているといひますか、伝統地域の伝統文化の色々な活動があるということで、承知もしております。やはり、そうした取り組みも、地域の方が守っておられるということも承知しております。近年やはりコロナウィルス感染症の影響で、そうした事業が一旦中止されているという実情があつてですね、例えばシャギリであるとかですね、神楽、そういったものが、なかなか、披露する舞台もないし、集まれる状況でもないという状況になっているというふうに考えております。そういったところ、地域でしっかり、やられているところが、できるだけ頑張っていたけるような支援、よくイベントとしては、やはり秋という時期がですね、美郷町内でのイベント多くございますので、産業祭を核に、そうしたところも、全体的な周知といひますか、ここにはこういったイベントがあります。この日はこういったイベントがありますというところを周知するというやり方はあるのかなというふうに思つてます。また観光協会とも、そういったところを相談しながら、具体的なところを進めていければと思つております。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

少し補足をさせていただきます。牛尾議員がおっしゃられ得る趣旨としては、おそらく知る人は知つて、断片的に知つてではなくて、まとめて全て、例えば、この日は、ここでこれがあるっていうのを漏れなく、誰でもアクセスできるようなところに、目につくところに、情報を提供しなさいという意味だというふうに理解をさせていただきました。観光協会もやっけていただいておりますけども、全ての方が観光協会のホームページにアクセスするかというところでも、おそらくないんだというふうに思ひますし、小さな地域の行事というのは、かなりたくさんあると思ひますので、それが本当に全部拾えて、これをちゃんと周知が出来てるかという点につきましては、まだまだ、改善の余地があるんじゃないかなというふうに思ひます。今は様々な方法ができるようになりました。もちろん、リアルに、地域の公民館だとか、単位自治会だとかを使つての周知もありますけども、IP 端末、LINE を使つたりとか、あるいは他の今どきは、SNS 形のものもよくご覧になる方もたくさんいらつしやいます。これは町内だけではなくて町外の人へも、積極的な情報発信ができるんじゃないかなと思ひますので、いづれにしても、第一歩目は、色々な行事イベントというのを、まずスケジュールにすることだと思ひます。これをちゃんと整理をして、地域別とか日にち別ですとか、ジャンル別とかに整理をした上で、今度はこれをどう見せるかというところで、またひとつクリアしなさい

けない工夫があろうかなというふうに思います。ですので、コロナということはあるかもしれませんが、それがあろうがなかろうが、地域の魅力を拾い上げて、町民は元より、町外にも、魅力発信を漏れなくできるように、努力をしたいと思います。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

ありがとうございました。大変前向きな回答の方、答弁いただきました。以上で終わります。

●福島議長

2番、牛尾議員の質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の会議は、明日8日水曜日、定刻より開きます。

本日はこれをもって散会といたします。

お疲れさまでした。

(散 会 午 後 4 時 3 7 分)